

国立国会図書館月報

稀本あれこれ-473- 義経奥州下り 一巻一軸

- 1 **新たな一步を踏み出す関西館**
—草創期から飛躍・成長期へ—
- 12 国内外の図書館の「いま」を伝える
『カレントアウェアネス・ポータル』一周年
- 37 国立国会図書館の活動評価
—平成18年度の評価結果と新目標・基準—
- 27 コラム 世界の国立図書館にみる評価
—パフォーマンス指標を中心に—
- 46 イギリスの図書館におけるビジネス支援サービス
—英国を訪問して— =長崎 理絵

-
- 11 館内スコープ
 - 18 月例報告
 - 19 国立国会図書館の編集・刊行物
 - 21 本屋にない本
 - 41 知識をカタチに
—国立国会図書館が目指す「主題情報提供サービス」(4)

<お知らせ>

- 11 常設展示のお知らせ
- 20 国立国会図書館データベースフォーラム開催のご案内
- 23 国際子ども図書館展示会「大空を見上げたら—太陽・月・星の本」
関連講演会のお知らせ
- 24 『日本全国書誌』冊子体の終刊および贈呈の終了について
- 24 平成19年度 児童文学連続講座—国際子ども図書館所蔵資料を
使って
- 25 第18回保存フォーラム マイクロフィルムを長期保存するために
—劣化の仕組みとその対策

7

2007

No. 556

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

電話 03 (3581) 2331

利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)

電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3

電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)

利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

利用できる人 満18歳以上の方

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館日 月曜日から土曜日

休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

所蔵資料 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

＜東京本館のおもな資料＞和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

＜関西館のおもな資料＞和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

----- 東京本館のサービス時間 -----

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

----- 関西館のサービス時間 -----

開館時間 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

資料請求時間 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

セルフ複写受付 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。



稀本あれこれ

(473)



義経奥州下り

一巻一軸



義經奥州下り 一巻一軸

判官義經の物語が花開いたのは室町時代である。『義経記』が成立し、また「判官物」として幸若舞曲や謡曲の中で愛された。絵巻も作られた。しかし、今日まで残っている古写本や絵巻は少ない。この絵巻はその中の一つである。全長約9m。天地約30cmの楮紙一九紙を繋ぎ、そこに絵と文とを混せて書かれている。本文に書名はなく、筆者も書写年も記されないが、書風、画風、料紙などから室町時代後期頃の製作と考えられる。一か所、文章の重複があるので、この絵巻の原本があったらしいことが推測される。巻頭に「早雲寺」と朱印がある。印の真偽、押印の時期などは未確認だが、北条氏の菩提寺として大永元年（一二二一）に建立され、関東随一の寺院として栄えた箱根の早雲寺が浮かぶ。早雲寺は、天正一八年（一五九〇）の秀吉の小田原攻めにより灰燼に帰すが、寛永四年（一六二七）に再建された。あるいは年代的に見て、再建以前の早雲寺に所蔵されていたとも想像される。貼付の題箋には「義経奥州下里」と墨書されている。江戸時代の木箱に入り、蓋表にも同筆で書名が記される。蓋裏に別筆で「銘 右近衛権中將隆純書之」とあることから、題箋と箱書は、文化頃の公家鷲尾隆純の筆と思われる。絵巻には横線の折り跡が見えるので、かつては折りたたんで保存されていたようである。この箱を製作した時に、現在の一軸に装丁したものとみられる。色彩は四百余年の年月で、かなり薄らいでいる。

絵巻はその名のとおり、京を追われた義経が、何度も弁慶の機転に助けられながら、無事に奥州藤原秀衡のもとに到着するまでを描く。最後の衣川の合戦はない。途中、笈あらため、若君誕生、佐藤庄司館の話などがある。写真上段は冒頭部分。山伏姿の一行は加賀安宅に到着する。「さるほとに はうくわん殿 山ふしのすかたをまなひ くらせ給ひけるほとに 加賀のくに、きこえたる あたかのまつにつき給ふ…」と始まる。文体はどちらかというと辛若に近い。写真下段は、弁慶が大きな笠で巻物を隠しつつ、偽勧進帳を読み上げている光景。仁王立ちとなった弁慶の足元には山伏の笈が置かれている。中央の掛軸は、指名手配中の弁慶の像、右横に座す人物が富樫。「とかしきいて ちんするにをよはす まことの山ふしならはくわんしんちやうをあそはせ ちやうもんせん とたつねけり もつともよまふするに候と くわんじんちやうはまたねとも おいよりほけきやうくわんとりいたし うらよみせられてあしかりなとおもひ 大きなかさこそ ふかくひつかうとき 六しやく二ふんのへんけいか 七しやくゆたかにたちあかり むさし心におもふやう このくわんじんちやう 一ちもよみそんする物ならは さんくひつさいて とかしかつらになけつ…」と綴られている。この勧進帳を読む場面は、『義経記』や『義経東下り物語』にはないが、中尊寺蔵『義経北国落絵巻』にはある。それには、弁慶が笈からとり出して読むものは「しんせんの往来一卷」と書いてある。また、幸若の「富樫」や『勧進帳』なども「往来の巻物一卷」と記している。謡曲『安宅』も同様である。もしかしたら、この絵巻のように「法華経」を勧進帳にするという話は、珍しいかもしれない。義経伝説の奥深さと豊かさに触れることのできる楽しく、魅力的な資料である。（請求記号 W31-18）

（問島 由美子）



関西館全景

新たな一步を踏み出す関西館 —草創期から飛躍・成長期へ—



国立国会図書館は中央の図書館と支部図書館から構成され、中央の図書館は東京本館と関西館で構成されている。関西館は中央の図書館として東京本館と一体となって、平成一四年一〇月の開館以来、国会、行政・司法各部門および国民へのサービスを実施してきた。

関西館は今年の一〇月で開館後満五年を迎えることとなるが、この過去の五年間は、関西館の業務・サービスを軌道に乗せるための、言わば草創期と位置付けることができる。

昨年度、この草創期の実績と状況の変化をふまえた上で、今後おおむね五年間、平成二三年度頃までの新たな方向性と目標を示すものとして中期基本計画を策定したので、その概要と具体化しつつある現状を紹介する。なお、平成一九年度からの五年間については、飛躍・成長の時期と位置付けることとしたい。

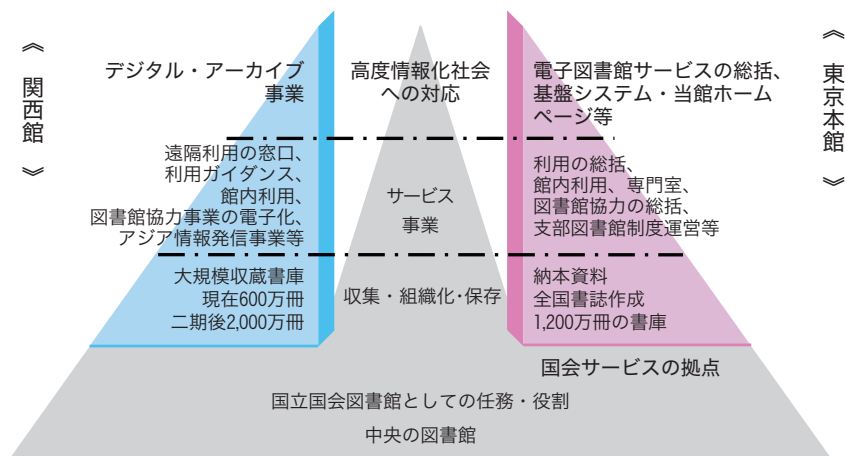


図1 東京本館と関西館の分担と一体的機能

一・学研都市、近畿圏における役割

関西館は京都、奈良、大阪の三府県にまたがる関西文化学術研究都市（以下「学研都市」と略す）内の京都府相楽郡精華町に位置する。学研都市は、産・官・学の連携のもと、我が国の文化学術研究の拠点として建設されており、現在はサードステージプラン（注1）が策定され、その着実な実行のための推進会議も発足しており、関西館には研究支援、情報発信サービス等の役割が期待されている。

関西館の来館利用者は、そうした立地条件を反映して、学術・研究（論文作成等）を目的とする利用者と一般調査・趣味・教養を目的とする利用者の合計が全体の八割近くを占める。純粋なビジネス目的の利用者は一割程度であり、ビジネス目的の利用が半数を占める東京本館とは大きく様相を異にしている。

したがって、今後は学研都市を背景として職業的研究に従事する方、一般市民・学生で調査研究活動を行う方を主たる対象として想定し、学研都市、近畿圏における大規模な調査研究図書館としての



学研都市の交流の中心である「けいはんなプラザ」

役割を果たすことを目指している。

地元に着し、地元のニーズに積極的に応えるサービスを展開し、地域の情報コミュニケーションの核となること等を通じて、サービスの一層の改善や新しいサービスの創出を図りたい。

関西館には大規模な総合閲覧室があり、参考図書や抄録・索引誌、主要な雑誌・新聞のほか、官庁出版物や法令議会議料、図書館情報学資料、全国の電話帳など総計九万冊を超える資料を開架しているが、アンケート調査等の結果や各種の統計を分析し、今年一月に室内を大々的に再配置した。利用者のニーズに積極的に応えようとするものの具体的現われである。詳細は本誌五五二(二〇〇七年三月)号に掲載されている。

地域の情報コミュニケーションとしてのサービスは、単に来館する利用者等待だけでは達成できない。関西館職員自らが近隣の機関に向いて、利用案内および資料案内を行う出張ガイダンスを平成一七年度から実施している。

出張ガイダンスは、事前にメニューを選択してもらい、依頼先に向いて行うサービスであるが、積極的に図書館外に出ることによって、対外的なコミュニケーションを活性化することも目的にしている。

二・広報・対外コミュニケーションの強化

関西館の知名度はまだまだ低い。所在地を大阪府と誤報される場合がまだにあるくらいである。

関西館の存在を強くアピールし、関西館の事業・サービスの内容を広く知ってもらうためには、戦略的に広報・対外コミュニケーションの強化をしなければならない。

【広報の強化】

報道機関等との接触は、今までは情報誌の原稿校正依頼や展示会等のイベントの際の取材対応といった単発的なものにとどまっていたが、今後は関西館発の情報を常時発信できる環境を整えたい。

また、データベースフォーラム(注2)や講演会等イベントの開催回数を増やし、配布するパンフレット等には関西館の統一イメージあるいはシンボルマーク(注3)などを刷り込み、関西館の存在を強く印象付ける等の工夫をしたい。

【対外コミュニケーションの強化】

①学研都市

学研都市では、けいはんな新産業創出・交流センターの主催により「サイエンスカフェ」が毎月開催されている。この催しは、学研都市に立地する研究機関、大学、企業等を対象にタイムリーな話題と交流の場を提供し、ビジネス創出の契機や共同研究の糸口



の発見につながることを期待して開かれている。

関西館からは毎月参加するだけではなく、今年の二月には後述するデジタル・アーカイブ事業の講演を行った。この事業の先進性からいって、今後、周囲の研究機関との連携・協力の可能性があるからである（前ページ写真「サイエンスカフェ」）。また、研究者が多く参加するこの催しを通じて、より具体的に研究活動を支援できないかを模索している。

（財）関西文化学術研究都市推進機構（以下「推進機構」と略す）が主催する学研都市の立地施設懇談会施設視察会が四月一七日に「私のしごと館」で開催されたが、第二弾として七月一八日に同懇談会視察会を関西館において行う。内容は、関西館の見学と事業、サービスの紹介である。同懇談会視察会は「学研都市における共通の情報発信の場の設置」を課題としているが、関西館としては、学研都市諸機関パンフレットコーナーおよび広報誌コーナーの設置により情報発信の場を提供できればと考えている。

学研都市の一機関として、推進機構が主催する会議等には必ず参加し、相互理解、相互交流に努めている。

② 近畿圏の公共図書館

調査研究図書館としての利用活性化や図書館間の連携の観点から、近畿圏における公共図書館、大学図書館等との連携を密度の濃いものにする必要がある。

近畿圏にはほとんどの公共図書館が参加する近畿公共図書館協議会（大阪府立中央図書館の館長が会長）があり、

近畿地区における公共図書館事業の振興および相互間の協力をはかることを目的として活動している。今年初めてオブザーバー的な立場で理事会に出席し、関西館中期基本計画の概要を説明した。今後も情報交換、情報共有等に資したいと考えている。また、県立府立内での図書館大会への参加、研修会への講師派遣、各府県別の情報ネットワークによる関西館の催し物等の広報など密度の濃い連携協力の実現を目指している。

その他、関西圏の企業約六〇〇を傘下におさめる関西経済連合会の事務局を対象とし、ビジネスに役に立つ産業情報ガイドを始めとするインターネットを介したサービスや関西館の蔵書等について、全館的な取組みで出張ガイドスを行う予定である。

三．インターネット事業主体としての関西館

関西館では、いわゆる来館型のサービスだけでなく、遠隔利用サービスと三つの事業を営んでいる（図2「関西館の事業とサービス」参照）。三つの事業とは、デジタル・アーカイブ事業、図書館協力事業およびアジア情報発信事業で



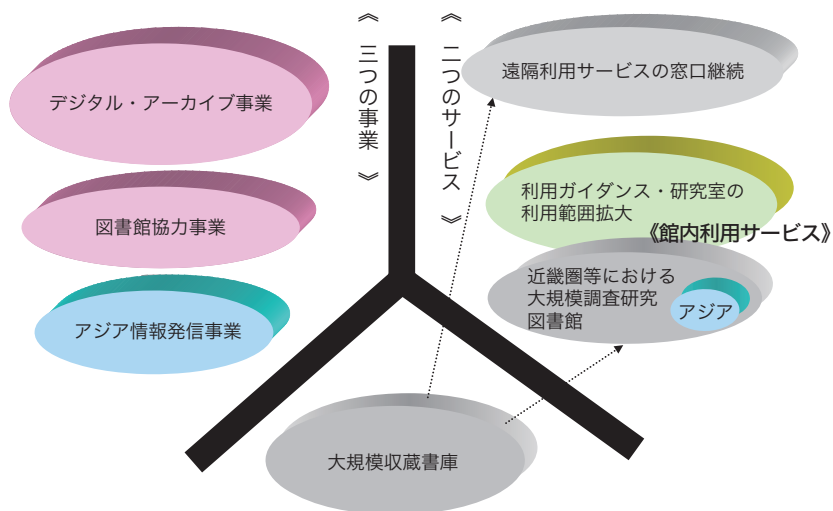


図2 関西館の事業とサービス

ある。これらは、主にインターネットを利用して実施しており、その点では、関西館はインターネットの事業主体であるといえる。

【デジタル・アーカイブ事業の拠点としての展開】

ここでいうデジタル・アーカイブとは、インターネット情報の収集、蓄積とそれらの提供および当館所蔵資料のデジタル化によるコンテンツの構築である。これは国内の紙媒体等の出版物の収集、蓄積、保存を任務とする当館の役割にかんがみ、情報環境・社会状況の変化に当館として対応するものである。

① インターネット情報の収集、蓄積とそれらの提供

ウェブページの平均寿命は七五日、学術論文引用URLは四年で半減すると言われている。インターネットで知的資産が日々生成される一方、日々消えていくものも多数ある。インターネット情報は情報インフラとしては利便性が高く、すでに社会や生活に密着したものになっているが、保存という観点では、まだ制度的にも技術的にも確立されておらず、紙媒体と同様に保存図書館としての役割が各国の国立図書館に求められている。

当館においては、デジタル情報を広く収集し、長期的に保存し、かつ将来にわたり利用可能とすることを主たる目的として、現在関西館においてデジタル・アーカイブ・システムを開発中であり、平成二一年度本格運用開始を目指している。

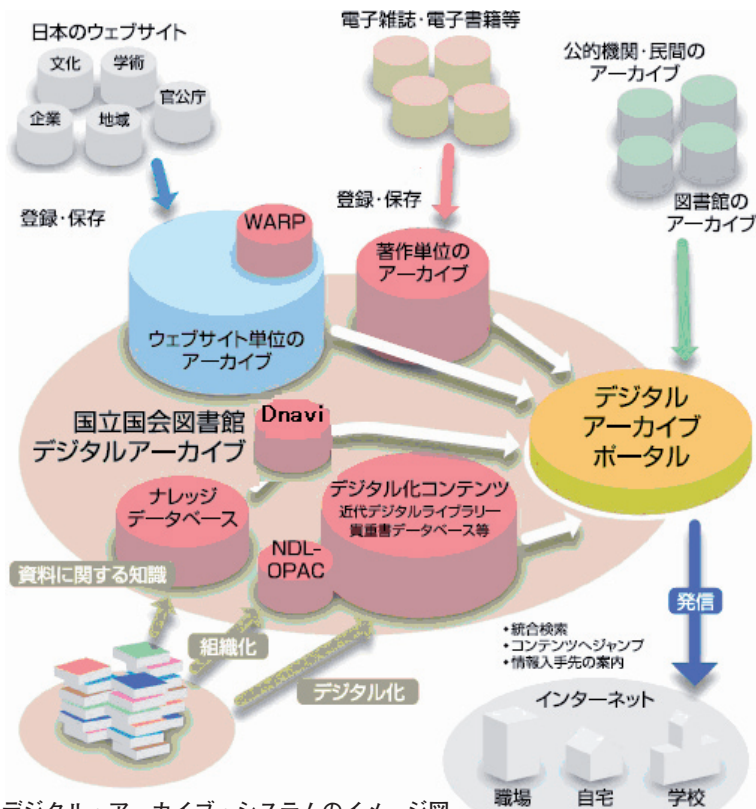


図3 デジタル・アーカイブ・システムのイメージ図

デジタル情報とは、具体的にはウェブサイトをはじめとして、画像やテキスト等の形で電子化された図書館資料、CD、DVD等のパッケージ系電子出版物などである。システムの全体像は図3のとおりである。

電子雑誌や電子書籍等については著作単位で、学術論文等については論文単位で登録・保存する仕組みを設ける。ウェブサイト単位の収集については、あらかじめ許諾を得て、インターネットに収集用のロボットを走らせて収集する。

コンテンツには様々なメタデータ（属性情報）を付与して情報パッケージとして、大容量の電子書庫に収蔵する。

②当館所蔵資料のデジタル化

明治期の刊行図書約二万三万冊については、当館ホームページ内の近代デジタルライブラリーのコーナーですでに利用することができる。現在、一日のアクセス数は平均約一万七千件である。潜在需要がいかに巨大なものであるかがうかがえる。

現在、明治期刊行図書の残部、大正期刊行図書のデジタル化を着実に進めているが、七月三日に大正期刊行図書約一万六千

冊を追加提供した。

③デジタル・アーカイブ事業における国内協力・国際協力の必要性

資料のデジタル化は、公共・大学図書館、様々な資料館、民間企業等でも行われている。また、いまだデジタル化されていない明治期の刊行資料等は歴史の古い図書館や資料館にも多数あるはずである。

当館所蔵資料をデジタル化した近代デジタルライブラリーは、当館が所蔵している明治期刊行圖書のデジタル化であり、明治期に刊行されたすべての圖書のデジタル化とは言えない。

国全体のデジタルコレクションの構築という観点では、当館所蔵資料にとどまらない、他機関の所蔵資料、デジタル化コレクションをも視野に入れた協力活動の展開が必要であり、現在近畿圏の主だった機関にまず明治期の刊行資料についての現状をお伺いしているところである。

システムの設計面においても、国内外を問わず連携・協力が必要である。

デジタル情報を広く収集し、長期的に保存し、かつ将来にわたり利用可能とすることを目的とするシステムの設計は、当館だけでなく、国内・国外の関係機関におけるデジタル・アーカイブの設計開発にも共通して求められていることである。標準化や汎用性について、外部の関係機関と十分に連携・協力することが必須であると考えている。

【図書館協力事業】

関西館の図書館協力事業は、研修事業、図書館および図書館情報学に関する調査研究、総合目録ネットワーク事業、レファレンス協同データベース事業および障害者に対する図書館協力事業に分けることができる。

事業全体の底流に一貫している方向性は、事業の電子化であり、換言すればインターネット版図書館協力事業の推進である。

電子化のメリットは、膨大な情報やサービスを飛躍的に多くの図書館・利用者に提供できることにある。

研修事業では、集合研修に加えてインターネットを介した遠隔研修を実施している。平成一八年度は「資料保存の基本的考え方」を開講した。平成一九年度は新たに「資料電子化の基礎」および「和書のさまざまな」を開講し、徐々に研修科目を増やし、毎年五～六件程度の開講を恒常化する予定である。

図書館および図書館情報学に関する調査研究については、平成一八年度のカレントアウェアネス・ポータルの開設により、記載記事および調査研究成果を一元的に把握できる完成度の高い発信形態ができた。詳しくは本号（二二ページ）に関連記事があるので、そちらをご覧いただきたい。今後は、テーマごとの累積版作成等、加工・編集による二次的な利用向上の手段を講じる予定である。

総合目録ネットワーク事業については、現在の集中型

データベースに加え、各県域・地域で稼働している総合目録をも検索できる分散型データベースの機能を加える。また、各県域・地域の総合目録を運営する図書館を中心とした参加館体制に組み替え、分散型データベースへの参加を順次進める予定である。

レファレンス協同データベース事業は全館種における参加館数・データ数の一層の増大を進め、今後五年を目処に国内全図書館の半数が参加することを目指す。

障害者に対する図書館協力事業については、国内外の図書館等がサービス対象とする「障害者」の定義が拡大方向に向かっていることをふまえ、現在の当館のサービスは視覚障害者を対象とするにとどまっているので、特に学術文献録音図書の制作・貸出サービスについて、今後対象を拡大することとした。

【アジア情報発信事業】

近年アジア地域において、インターネット環境の発達は目覚ましく、資料・情報の電子化の勢いは止まるところを知らない。一方、中東や北東アジアをめぐる国際情勢はアジアに関する情報需要をますます喚起しつつある。このような情勢を背景に、アジア地域の図書、雑誌、新聞を収集するとともに、インターネット情報を加工編集して情報発信型のサービスを行う。また、レファレンス・サービスの遠隔利用サービスも情報発信型サービスと捉え、一層の充実を図る。デジタル・アーカイブ事業の成果として発信さ

れる日本に関する電子情報とあわせて、関西館は日本を含むアジアの情報を世界に発信する拠点となる。

具体的には、情報発信の強化という点では、内外への情報発信の基盤として、アジア情報室ホームページのコンテンツを、英文版を含めこれまで以上に充実させる。特に、以下の三点について強化する。

①アジア言語OPAC

収録言語については、所蔵するすべての主要なアジア言語について書誌情報を提供する。中長期的には、NDL-OPACとの統合を目指す。

②AsiaLink—アジア関係リンク集—

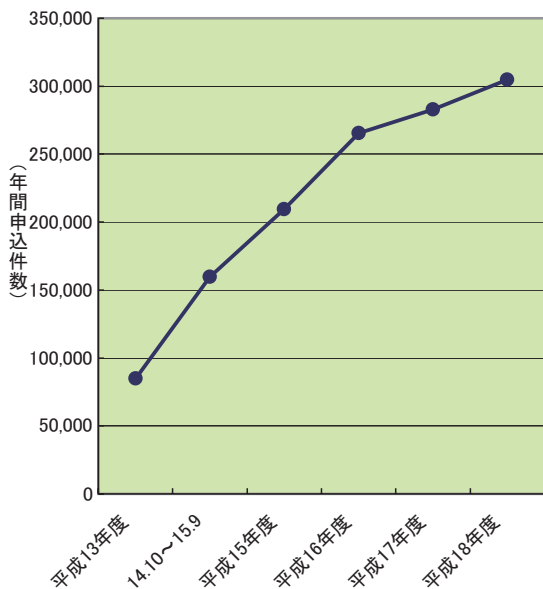
アジアに関するインターネットサイトの国別・地域別リンク集である「AsiaLink—アジア関係リンク集—」をさらに充実させ、また、より検索しやすくすることを目指す。

③アジア情報機関ダイレクトリ

参加機関を拡大し、最終的には国内のアジア関係コレクションをすべて把握できるサイトを目指す。参加機関間の連携協力を強化するための基盤としても利用する。

館内利用サービスについては、アジア情報室の開架資料約三万冊、書庫収蔵の約二八万冊の図書、七千タイトルの逐次刊行物および電子情報および専門知識を有する職員的能力を活かし、アジアに関する専門的な図書館サービスを行う。また、関西館をアジア関係図書館職員の交流の場として

郵送複写申込件数の推移



活用するために、研修および懇談会を実施する。類縁機関およびアジア地域研究者との連携・協力に留意し、国内関連機関やアジア諸国の図書館との交流等を通じてアジア地域との人的ネットワークの構築に努めるとともに、アジア関係のコレクションを所蔵する欧米の図書館等との連携も強化する。

【遠隔利用サービス】

関西館は遠隔利用サービスの窓口となり東京本館と連携

協力して当該サービスを行ってきた。サービス拡充の成果をふまえ、今後も利便性の向上に努める。

① 郵送複写サービス

インターネット経由で資料検索結果から複写の申込みが可能になったことにより、平成一八年度には東京本館分も含めて全館では約三〇万件処理しており、複写件数は飛躍的に伸びている。また、雑誌記事索引採録論文誌については、関西館処理分は最短三開館日以内の発送を実現するなど処理の迅速化についても成果を上げている（グラフ「郵送複写申込件数の推移参照」）。

関西館所蔵資料による一貫処理は、処理の迅速化をもたらし、かつ複本である関西館資料による処理は、資料の保存と利用の両立の観点からいっても望ましい。そのためには、関西館所蔵資料による処理比率を高める必要があり、今後は、雑誌記事索引採録誌など利用の多い和雑誌等の重点的収集を行う予定である。

② 図書館間貸出

総貸出点数は平成一四年度から過去四年一三、二九八点から一六、五〇二点へと通増傾向にある。総合目録ネットワーク事業により公共図書館同士の相互貸出が活発に行われている中で通増傾向にあることは、図書館間貸出しの意義を再認識させるものであるといえる。

四、一千万点に迫る関西館の蔵書

関西館の設置目的は、資料の増加に対応するための大規模収蔵施設の確保と高度情報通信技術の発展に対応した図書館サービスの提供である。現在の書庫収蔵能力は六〇〇万冊であり、二期工事後は大幅な書庫収蔵能力の増が想定され、関西館は当館全体の大規模収蔵施設としての役割を果たすこととなる。今後五年間の飛躍・成長の時期は第二期書庫建設の見通しを持つ時期でもある。

関西館にはその機能に応じて、科学技術資料、アジア言語資料、洋雑誌、国内博士論文、和図書複本等を平成一四年度に東京本館から移送した。開館後はそれらの資料の収集を継続し、現在所蔵する図書数は約一九六万冊（平

関西館の蔵書 総数 9,689,700点

（内訳）

平成19年3月末現在

第一種資料	計（点）	9,628,524
	図書（冊）	1,959,355
	和漢書	1,050,260
	洋書	909,095
	逐次刊行物（点）	3,479,703
	雑誌	2,999,178
	国内刊行雑誌	995,504
	外国刊行雑誌	2,003,674
	新聞（点）	480,525
	国内刊行新聞	14,437
	外国刊行新聞	466,088
	非図書資料（点）	4,189,466
第二種資料	計（点）	61,176
	開架閲覧用資料（点）	55,500
	図書	2,015
	逐次刊行物	53,484
	非図書資料	1
	貸出用資料（点）	3,597
	執務参考資料（点）	2,079

成一八年度末現在）、逐次刊行物は三四八万点（同上）である。内訳は表を参照されたい。総点数では平成一九年度中に一千万点を超える可能性がある。

関西館第二次基本構想（注4）によれば、二二世紀中の規模とし一億点（うち図書は二千万冊）を想定しており、二期工事以降は、東京本館千二百万冊を上回って逆転する。関西館は構想から建設まで約二〇年かかっていることをふまえれば、今から、収蔵能力が逆転する関西館の将来像全体の検討を開始することは、早過ぎるということはない。

関係者の方々のご理解、ご協力により、図書館資料としての文化的財産の集積場所である関西館書庫の増設の実現に向け、準備を進める必要がある。

（注1）国土交通省が今後おおむね一〇年間における学研都市の新たな取組みの方向について策定したプラン。

（注2）当館のデータベースについての説明、デモ。関西館では今年九月一九日の開催を予定している（本号二〇ページ参照）。

（注3）関西館のシンボルマークは現在考案中である。個々の事業サービスでは一ページの三つの葉はレファレンス協同データベース事業のシンボルマークであり、また下記のパンダのイラストを館内サービスのパンフレット等で使用している。

（注4）正式には「国立国会図書館関西館（仮称）設立に関する第二次基本構想」。平成三年策定。本文は当館ホームページに掲載されている。



（関西館次長 岡村 光章）
おかむら みつあき

最近、大正時代の本が追加提供された近代デジタルライブラリー（通称近デジ）。現在掲載されている図書は約九万七千タイトル、著者数にして約五万六千人。そのすべての著者について、生没年調査や許諾手続きなどの著作権処理を行って提供しています（詳しくは本誌二〇〇六年五月号参照）。では、著作権処理で一番難しいものって何でしょうか。それは、一番最初の洗い出し作業と著者の特定です。

洗い出し作業とは、本のすべてのページをくまなくチェックし、本文の著者はもちろん挿絵や俳句などすべての著者をピックアップすることです。でも、著者名がすぐ分かるとは限りません。

たとえば、著者名の記載がなく落款（著者を示す印章）しか押されていない場合や、くずし字で書いてあったり、本の状態が悪く著者名部分が読めなかったりする場合があります。他にも小説の登場人物名を著者として小説家がわざと記載したものや、著者名自体に漢字の誤りがあるものなんかもあります。

実際に作業を行っているのは外注業者さん



ですが、このような難しいケースの場合には職員が判断をします。定型的な対応というものはなく、それぞれの事例ごとに個別に判断をしています。推理小説で犯人を追いつめる探偵のような仕事です。

たとえば、くずし字の著者の場合だとこんな感じ。大正時代の原本を手がかりに、指紋を照合するように、くずし字辞典と原本の文字を照合し、過去の犯罪ファイルや新聞記事を探るように、著作権処理の終了した著者のデータベースに存在するかしないかを調査する。探偵と違うのは、存在すれば調査終了ということ。ただし、データベースに存在しない著作者名であれば調査は没年調査へ…。

著作者の特定を誤ってしまうと、後に続くすべての作業を間違ってしまうことになると思います。そんな冤罪が発生しないよう、関西館電子図書館課著作権処理係では入念な捜査を展開しています。

近代デジタルライブラリー

<http://kindai.ndl.go.jp/>

（関西館電子図書館課著作権処理係

ほんとは男子図書館課）

常設展示のお知らせ

第一四九回 「わたしたちの健康法」

平成一九年 八月一六日（木）から

一〇月一六日（火）まで

於 本館二階第一閲覧室前（東京本館）

健康でありたい、とは誰しもが願うことではないでしょうか。健康ブームといわれて久しい昨今、ちまたにはさまざまな健康法がふれています。

豊かで便利な生活は、一方で過食等の偏った食生活や運動不足という弊害を生みだしました。それらは重度の疾患を引き起こす原因にもなり、社会的にも問題視されています。

そうした事象を考えると、「バランスの取れた食事」と「適度な運動」こそが、数多ある健康法の中でも、最も基本的で、大切なものといえましょう。

第一四九回常設展示では、江戸時代に著された貝原益軒の『養生訓』から現在まで、健康に関する諸相を概観しつつ、健康法、特に「食事」と「運動」に関する資料を取り上げます。

国内外の図書館の「いま」を伝える 『カレントアウェアネス・ポータル』一周年



■『カレントアウェアネス・ポータル』トップページ
(<http://www.dap.ndl.go.jp/ca/>)

国立国会図書館は昭和五四（一九七九）年から、国内外の最新の図書館事情を紹介する雑誌『カレントアウェアネス』を刊行している。また平成一四（二〇〇二）年からは、メールマガジン『カレントアウェアネス・E』を月二回刊行し、さらに多くの情報を、より早く発信している。

この両誌に掲載された情報はこれまで、国立国会図書館ホームページを通じて全文を提供していたが、より広く、また効果的に情報を提供するために、平成一八（二〇〇六）年からは独立したウェブサイト『カレントアウェアネス・ポータル』を通じて情報の提供を開始した（本誌五四三（二〇〇六年六月）号参照）。

ここでは、提供開始から一周年を迎えた『カレントアウェアネス・ポータル』の概況とともに、『カレントアウェアネス・ポータル』がどのような情報を伝えてきたのか、アクセス数の多かった記事を中心に紹介したい。

1 『カレントアウェアネス・ポータル』とは？

『カレントアウェアネス・ポータル』（上図）は、「図書館に関する調査・研究」に関する情報を提供するポータルサイトである。おもな内容は、次のとおりである。

＊冊子『カレントアウェアネス』記事全文（平成元（一九八九）年六月以後のもの。平成一四年三月までは月刊、以後は季刊）。

＊メールマガジン『カレントアウェアネス・E』記事全文（月二回刊）

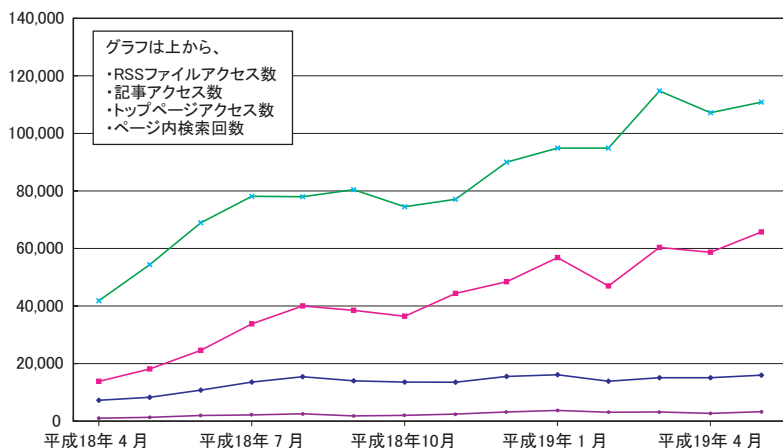
＊ブログ形式で最新ニュースを紹介する『カレントアウェアネス・R』（随時刊行）



* 国立国会図書館が実施した図書館および図書館情報学に関する調査研究の成果などを報告する冊子『図書館研究シリーズ』『図書館調査研究レポート』の全文（平成一四年以後のもの）

* 国内外の図書館、図書館関係機関などのリンク集

■ 図 『カレントアウェアネス・ポータル』アクセス数の推移
(平成18年4月～平成19年5月)



文を配信しているため）ソフトによってはウェブサイトを参照しなくても記事が読める、といった効率的な情報入手ができるようになっていく。

2 『カレントアウェアネス・ポータル』の利用状況

このような『カレントアウェアネス・ポータル』の特徴は、利用状況にも明確に現れている。

上の図は、『カレントアウェアネス・ポータル』のアクセス記録をグラフで表したものである（検索エンジンのロケットによるアクセスや不正なアクセスは除いている）。

このグラフに現れているとおり、おおむね右肩上がりであるアクセス数が増え続けている。特に、RSSファイルへのアクセス数が大変多く、平成一九年五月には、一日あたり三、五〇〇回を超えている。また同月の記事アクセス数の六〇%以上が、『カレントアウェアネス・R』の記事へのアクセスとなっている。

3 『カレントアウェアネス・ポータル』でよく読まれた記事

『カレントアウェアネス・ポータル』では、どのような記事がよく読まれているか、記事ごとのアクセス統計を作成している。読者の関心や注目が集まっているトピックをつかみ、記事作りの参考にするためである。

なお、この統計はウェブサイトのアクセスログを元にして作成しており、トップページから／他のページのリンクから／検索エンジンの検索結果からたどって見た、あるいはRSSリーダーから見出しをクリックして見た、といった利用が、記録の対象となっている。そのた

■ 表1 CA年間ベスト10

1	CA1606 (No.289) -Google Scholar, Windows Live Academic Searchと図書館の役割 / 片岡真	1412
2	CA1605 (No.289) -動向レビュー：オープンソースと統合図書館システム / 原田隆史	1394
3	CA1589 (No.287) -研究文献レビュー：図書館の様々な運営形態 参照文献リスト / 柴田正美	1366
4	CA1591 (No.288) -図書館のガラス建築化とその思想 / 笹本直裕	1165
5	CA1604 (No.289) -動向レビュー：日米における著作権法の図書館関係制限規定の見直しの動き / 鳥澤孝之	1121
6	CA1603 (No.289) -動向レビュー：インフォメーション・コモンズからラーニング・コモンズへ：大学図書館におけるネット世代の学習支援 / 米澤誠	986
7	CA1589 (No.287) -研究文献レビュー：図書館の様々な運営形態 / 柴田正美	878
8	CA1599 (No.288) -研究文献レビュー：大学図書館員の継続教育 / 鈴木正紀	876
9	小特集 (No.289) -Googleの新サービスが与える影響	832
10	CA1593 (No.288) -資料をデジタル化するための著作権処理 / 中尾康朗	716

め、ウェブブラウザを使わずに全文が読める冊子版やメールマガジン版、またRSSリーダーだけで全文を読む場合などは、対象外である。また『カレントアウェアネス』は、冊子に対応したPDF版を作成し、『カレントアウェアネス・ポータル』で提供しているが、これも対象外である。

『カレントアウェアネス』掲載記事の中で、平成一八年度によく読まれた記事は、表1のとおりである。第一位は、グーグル、マイクロソフトの両社が相次いで開始した学術情報検索サービスを先行するサービスと比較するとともに、これらのサービスをふまえて、図書館・図書館員はどのような役割を果たしていくべきかを論じた記事である。同様に、『オープンアクセス』機関リポジトリといった学術情報の流通に関する新しい潮流を紹介するニュース記事や、これらの潮流と図書館のかかわりについて論じた記事が、多くの注目を集めている。またグーグル、マイクロソフトの両社については、両社が展開している図書館蔵書の大規模デジタル化プロジェクトに関する記事もよく読まれた。

このほか、著作権に関する研究文献レビュー記事、電子ジャーナルで用いられている技術に関する紹介記事など、冊子での刊行から三年近く経っているのによく読まれている記事もあり、「定番」のトピックスとして注目している。

第二位は、図書館システムをオープンソースで構築しようとする動きを紹介した記事である。図書館システムに関しては、新しい技術を採用したOPACや、ブログ、ソーシャルブックマーク、ソーシャルネットワーキングなど「Web2.0」と呼ばれる新しいウェブサービスの活用事例の紹介記事も、よく参照された。

■ 表2 平成18年度『カレントアウェアネス・ポータル』アクセス数の上位記事
(メールマガジン『カレントアウェアネス-E』掲載分)

1	E574 (No.96) -図書館ネコ「デューイ」、その生涯を終える (米国)	1510
2	E601 (No.100) -図書館員が極めて重要である33の理由	829
3	E576 (No.96) -Windows Vistaの「日本語文字フォント問題」とは?	824
4	E595 (No.99) -フォークソノミーの応用可能性: 図書館OPACへの応用	580
5	E615 (No.102) -マンガの選書のために: レイティングシステムの新たな動き	564
6	E567 (No.95) -図書館員は書評をどう書き、どう読むのか?	525
7	E583 (No.97) -根拠に基づく図書館業務の設計: Evidence Based Librarianship (EBL) とは何か?	518
8	E480 (No.82) -ブックスタート事業の拡大 (英国)	505
9	E555 (No.93) -デジタル資料の長期保存にCD・DVDを用いることのリスク	487
10	E566 (No.94) -21世紀の図書館目録とは? <文献紹介>	485

第三位は、委託・PFI・指定管理者制度など、日本国内の公立図書館の運営形態に関する新たな動きを論じている文献をレビューした記事(第七位の記事)の文献リスト部分である。このほか、職員の養成・研修に関する記事や、文部科学省が設置した会議による公立図書館の将来像に関する提言「これからの図書館像―地域を支える情報拠点をめざして―」の紹介記事など、特に日本国内の図書館に関連するものは、身近な話題ということもあってか、押しなべて関心が高かった。

図2は、『カレントアウェアネス-E』掲載記事のアクセスランキングである。第一位は、図書館で拾われ、図書館で育ち、図書館で生涯を終えたネコの話題である。欧米には、「マスコットキャラクター」としてネコを飼っている図書館が少なからず存在する。このようなネコが図書館の中で、どのように暮らしており、どのような形で図書館に貢献しているのかなど、学術論文などにはあまり現れない図書館文化の一端も紹介しており、図書館関係者のみならず、多くの方に好評をいただいた。

第二位は、急速に普及し、また日々変貌を遂げているインターネット全盛時代において、図書館員の果たす役割とは何かを再考している米国の記事を紹介したもの、第三位は新しいコンピュータOSが図書館システムに及ぼす可能性のある問題について紹介したものである。特に前者は、インターネット上で活動している図書館関係者の間でも話題となったようである。

図3は、『カレントアウェアネス-R』掲載記事のアクセスランキングである。上位はいずれも出版社の動向に関するニュース記事であり、米国の大手書誌ユーティリティOCLCが競合するRLGを併合した記事なども含め、関連業界の動向にも大きな関心がもたれている。

■ 表3 平成18年度『カレントアウェアネス・ポータル』アクセス数の上位記事
（『カレントアウェアネス-R』掲載分）

1	ナウカ株式会社、ウェブサイトは復活	1116
2	ナウカ株式会社、破産	987
3	Wiley社、Blackwell社を買収へ	780
4	図書館員は時代遅れか？図書館員が極めて重要である33の理由	747
5	【訂正稿】Open Access Central 誕生	711
6	Google Book Searchで著作権が消滅した図書を全文公開	683
7	図書館関係者の手による図書館システムを！“Project Next-L”（日本）	667
8	モーツァルトの全楽譜、オンラインで無料公開！	567
9	明治・大正・昭和前期 雑誌記事索引データベース	563
10	矢祭町の図書館名が「もったいない図書館」に	555

ことがわかる。このほか、大学図書館に関連する話題や、世界の図書館事情、図書館に関連する文化の一端がわかるような「こぼれ話」「小ネタ」などを紹介するニュース記事にも、多くのアクセスをいただいている。

むすびにかえて

『カレントアウェアネス・ポータル』の提供を開始してからのこの一年に、多くの方からお褒め、励ましの言葉をいただいた。海外の動向が日本語で速報されている、日々更新されている、国立国会図書館「らしからぬ」軽い話題もあり楽しく読める、などの評価は、大変励みになった。図書館関係者の方のみならず、コンピュータ関連雑誌のライターや編集者の方、図書館に関心をお持ちの一般の方、ネットサーフィンをしているときに偶然ご覧いただいた方、また欧米・東アジアの図書館関係者の方からもご意見をいただいている。

『カレントアウェアネス・ポータル』で提供している情報は、すべてが今日・明日の図書館業務や研究に役立つものではないかもしれない。また『カレントアウェアネス・ポータル』で提供している情報の質・量、提供システムの機能・性能、現在は付与できていないがメタデータの種類・内容など、まだまだ検討が必要で、改善の余地がある部分も多いと自覚している。しかしながら、継続してご覧いただく、図書館がどのような活動を行っているか、図書館を取り巻く環境がどのように動いているのか、おぼろげながらもわかるサイトになっていると自負している。これからも、図書館の「いま」がわかるようなウェブサイトとして、内容の充実に努めていきたい。

（関西館図書館協力課調査情報係）

月例報告

法規の制定

解説

法律第七十六号は、当館関係では、地方競馬全国協会の組織の見直し等に伴い、国立国会図書館法(昭和二十三年法律第五号)について所要の規定の整備を行ったものである。当館関係の規定については、公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行される。

法律第八十二号は、当館関係では、日本自転車振興会及び日本小型自動車振興会の業務が指定を受けた営利を目的としない法人に承継されること等に伴い、国立国会図書館法について所要の規定の整理を行ったものである。当館関係の規定については、日本自転車振興会に係るものは平成二十一年一月三十一日までの間において政令で定める日から、日本小型自動車振興会に係るものは同年四月三十日までの間において政令で定める日から、それぞれ施行される。

(法律第七十六号)

競馬法及び日本中央競馬会法の一部を

改正する法律(抄)

(平成十九年六月六日公布)

附 則 (抄)

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。〔以下略〕

(国立国会図書館法の一部改正)

第十四条 国立国会図書館法(昭和二十三年法律第五号)の一部を次のように改正する。

別表第一 地方競馬全国協会の項を削る。

別表第二 日本下水道事業団の項の前に次のように加える。

地方競馬全国協会	競馬法(昭和二十三年法律第百五十八号)
----------	---------------------

(法律第八十二号)

自転車競技法及び小型自動車競走法の一部を改正する法律(抄)

(平成十九年六月十三日公布)

附 則 (抄)

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 第二条並びに附則第七条、第八条、第十六条、第二十一条から第二十四条ま

で、第二十九条、第三十一条、第三十三

条、第三十五条及び第三十七条の規定

平成二十年一月三十一日までの間におい

て政令で定める日

二 第四条並びに附則第十四条、第十五

条、第十七条、第二十五条から第二十八

条まで、第三十条、第三十二条、第三十四

条、第三十六条及び第三十八条の規定

平成二十年四月三十日までの間において

政令で定める日

(第二条の規定による改正に伴う国立国会図書館法等の一部改正)

第二十一条 次に掲げる法律の規定中日本自転車振興会の項を削る。

一 国立国会図書館法(昭和二十三年法律第五号) 別表第一

二 四〔略〕

(第四条の規定による改正に伴う国立国会図書館法等の一部改正)

第二十五条 次に掲げる法律の規定中日本小型自動車振興会の項を削る。

一 国立国会図書館法別表第一

二 四〔略〕

おもな人事

(調査及び立法考査局経済産業課長)

調査員 深澤 映司

主任調査員を命ずる

調査及び立法考査局財政金融調査室付を命ずる

(調査及び立法考査局財政金融調査室付主任調査員)

調査員 小池 拓自

調査及び立法考査局財政金融課長を命ずる

(調査及び立法考査局財政金融課長)

調査員 坂田 和光

調査及び立法考査局経済産業課長を命ずる

以上平成十九年七月一日付け

―元職員に対する叙位―

元職員に対し左記のとおり叙位があった。

記

(元司書) 米山寅太郎

正五位に叙する

平成十九年四月十九日付け

―職員の出向―

調査員 菅原 房恵

衆議院事務局へ出向

調査員 森田 倫子

衆議院事務局へ出向

参事 藤江 正博

国土交通省近畿地方整備局へ出向

以上平成十九年七月一日付け

―職員の転任―

(衆議院事務局)

重田 正美

国立国会図書館調査員に任命する

(衆議院事務局)

千葉 諭

国立国会図書館調査員に任命する

(国土交通省近畿地方整備局)

川本 渉

国立国会図書館参事に任命する

以上平成十九年七月一日付け

国立国会図書館の編集・刊行物

NDLCD-ROM Line

点字図書・録音図書全国総合目録

二〇〇七年一号

(一九八〇年以前)二〇〇七年三月収録

参加館は二三四館(当館、八八点字図書館、一四五公共図書館等)。年二回更新。収録レコード数三三三、五〇三件。

年間契約価格 四二、〇〇〇円(日)

初年度のみ六三、〇〇〇円(検索ソフト込み)

カレントアウェアネス 二九二号

北海道大学の果実 HUSCAP/図書館自身の協同で作る図書館システム仕組

日本発のオープンソース図書館システム作成を目指して/災害時における資料保全活動の一元化/中国国家図書館の新しい人材養成プログラム/欧州連合の情報政策と欧州デジタル図書館

へ動向レビュー/公共図書館に対する市民の意識調査 英国、米国における2つの調査の視点と方法

レファレンス 六七七号 A4 一五一頁

自殺と法/地方議会の公開と会議録をめぐって/米国における政策金融/諸外国の多選制限の歴史/冷戦後のNATOのパートナーシップ政策の発展/関西圏におけるロボット産業の動向(現地調査報告)/中国の国防白書(2006年版)(資料)

月刊 一、〇五〇円(日)

レファレンス 六七七号 A4 一五一頁

自殺と法/地方議会の公開と会議録をめぐって/米国における政策金融/諸外国の多選制限の歴史/冷戦後のNATOのパートナーシップ政策の発展/関西圏におけるロボット産業の動向(現地調査報告)/中国の国防白書(2006年版)(資料)

月刊 一、〇五〇円(日)

レファレンス 六七七号 A4 一五一頁

自殺と法/地方議会の公開と会議録をめぐって/米国における政策金融/諸外国の多選制限の歴史/冷戦後のNATOのパートナーシップ政策の発展/関西圏におけるロボット産業の動向(現地調査報告)/中国の国防白書(2006年版)(資料)

月刊 一、〇五〇円(日)

レファレンス 六七七号 A4 一五一頁

自殺と法/地方議会の公開と会議録をめぐって/米国における政策金融/諸外国の多選制限の歴史/冷戦後のNATOのパートナーシップ政策の発展/関西圏におけるロボット産業の動向(現地調査報告)/中国の国防白書(2006年版)(資料)

月刊 一、〇五〇円(日)

レファレンス 六七七号 A4 一五一頁

自殺と法/地方議会の公開と会議録をめぐって/米国における政策金融/諸外国の多選制限の歴史/冷戦後のNATOのパートナーシップ政策の発展/関西圏におけるロボット産業の動向(現地調査報告)/中国の国防白書(2006年版)(資料)

月刊 一、〇五〇円(日)

レファレンス 六七七号 A4 一五一頁

自殺と法/地方議会の公開と会議録をめぐって/米国における政策金融/諸外国の多選制限の歴史/冷戦後のNATOのパートナーシップ政策の発展/関西圏におけるロボット産業の動向(現地調査報告)/中国の国防白書(2006年版)(資料)

月刊 一、〇五〇円(日)

外国の立法 立法情報・翻訳・解説

第二三二号 A 4 一四四頁

主要立法 (翻訳・解説)

アメリカ合衆国の連邦緊急事態管理庁 F E M A の機構再編／フランスの文書保存法制と地方図書館―文化遺産法典への編入とその経緯／ドイツの連邦親手当・親時間法―所得比例方式の育児手当制度への転換／中国における未成年者保護法の改正

主要立法 (解説)

アメリカ合衆国コロラド州におけるいじめ防止の取組み／英国 2006 年立法及び規制に関する改革法―規制緩和と行政権限の拡大／ロシアの連邦中央とタタールスタン共和国との間の権限分割条約／韓国における生命倫理法と科学者の行動規範／インドネシアにおけるアチエ和平のプロセス―アチエ統治法を中心に

季刊 一、五七五円 (紀)
(ISBN 978-4-87562-665-2)

入手のお問い合わせ

(日) 日本図書館協会 〒104 東京都中央区新富一丁目二番一四号
(紀) 紀伊國屋書店 〒150 東京都渋谷区東三丁目三十一番一五号

特に記載のないものは税込価格です。

お知らせ

国立国会図書館データベースフォーラム開催のご案内

「国立国会図書館データベースフォーラム」は、国立国会図書館作成の各データベース・コンテンツの内容、使い方を、担当職員がデモンストレーションを交えながら紹介する催しです。今年は、東京本館、関西館の両方で開催します。入場無料で、18歳以上ならどなたでも参加できます。みなさまの参加をお待ちしています。

関西館での開催

- 日 時 平成19年9月19日(水) 13:00~17:30
- 会 場 国立国会図書館関西館大会議室 ■ 定 員 300名
- 申込方法 7月23日から国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) 申込専用ページで受付を開始します。*先着順。定員になり次第受付を終了いたします。
- プログラム

<第1部>図書館を使いこなす

NDL-OPAC (国立国会図書館蔵書検索・申込システム)、雑誌記事索引、電子ジャーナル、テーマ別調べ方案内、総合目録ネットワークシステム、レファレンス協同データベース、国会サービス関連情報

<第2部>アジアを知る

アジア言語OPAC、AsiaLinks、アジア情報機関ダイレクトリー

<第3部>デジタルアーカイブの世界

近代デジタルライブラリー、インターネット情報選択的蓄積事業 (WARP)、国立国会図書館データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi)、デジタルアーカイブポータル

■ 関西館問い合わせ先

国立国会図書館関西館総務課
〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
TEL 0774-98-1247 (直通) FAX 0774-94-9106

※東京本館では、10月31日に開催予定です。詳細は次号に掲載します。

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

甲冑小札研究ノート 山岸素夫監修・

金山順雄著 株式会社レーヴック 〒150-0031
東京都渋谷区桜丘一五―一五二〇〇六・二
五五五頁 B5 (KB34-H10)

「われわれの甲冑はすべて鋼鉄でできている。彼らのは角または革の薄片を縫糸で縫い合わせたものである。」

『ヨーロッパ文化と日本文化』岩波文庫

一六世紀後半、日本を訪れたイエズス会宣教師ルイス・フロイスがこのように述べている日本の甲冑は、大きく大鎧・胴丸・腹巻・当世具足等に分けられる。それらは小札・威

毛・金具廻・金物・革所・緒所等の多くの部品によって構成されている。そのうちの最も主要な部品の一つが、フロイスが「薄片」と述べた小札である。

本書は、甲冑研究二五年の実績を有する著者が、小札のみに焦点を当てて詳細な分析を行った興味深い内容の一冊である。

小札とは、縦五〜七センチ横一〜三センチ程の長方形の板（使用される場所や作成年代・地域等で様々な大きさや形がある。）で、主として牛革製・鉄製である。その表面は通常、漆を厚く塗り防錆、補強を行っている。そして、これを上下左右に連結するための小穴が複数開けられている。この小札を連結することで動きやすく、かつ防御性の高い鎧が作られている。一両の鎧は約一、五〇〇〜三、〇〇〇の小札から成り立っている。また、日本甲冑の美的特長であるあの文様を作り出しているのが、この小札の上下を結びつける威毛である。

このような部品である小札について、「第一章 甲冑について」「第二章 小札の種類と変遷」「第三章 小札の製作」「第四章 鉄札の金属組織分析と配置」「第五章 札板構成

の理論と検証」「第六章 小札の強度と武器」という構成で論述している。

特に第二章および第四章では、古代から近世までの沖繩から北海道に至る神社等の奉納品や、遺跡の発掘事例等、約一〇〇例を超える小札の寸法、分類、形式の変遷、鉄製札の配置の変遷等について、一点一点を詳細に検討しており圧巻である。

筆者が「はじめに」で述べているとおり、本書は実用の道具としての甲冑の視点による甲冑研究者、発掘関係者向の専門書である。しかし、甲冑や小札等の写真・図版も多く、第三章の小札の製作過程や、第四章の鉄製札の配置の変化、第六章の各種軍記物における記述、実験の結果を引用しての弓や鉄砲等からの防御の実際的な効果等の記述などは、一般の歴史愛好家にも十分楽しめる内容となっている。

なお、本書の監修者である山岸素夫氏による、一般向けの概説書『日本甲冑の基礎知識』（新装版二〇〇六年刊、宮崎眞澄共著）等と併せ読むことで本書の内容の理解もより深まると思われる。

（おもしろい）
大島 康作

日本のビール―横浜釜国民飲料へ― 特別展

神奈川県立歴史博物館編・刊

(〒231-0006 神奈川県横浜市中区南仲通五

一六〇) 二〇〇六・七 一一一頁 A 4

(DL687・H202)

ビールと横浜。両者のつながりについてピンとくる人はあまりいないのではないでしょう。横浜生まれ、横浜育ちの私ですらそうでした。まさか両者の間に、こんな関係があったなんて……。

本書は、文明開化の時代に横浜で誕生し、全国的に発展していった戦前期ビール産業の歩みを、当時の日本経済の動きとも関連付けながら紹介するものです。昨年七月から九月にかけて神奈川県立歴史博物館で開催された同名展示の図録で、約二二〇点のカラー資料をふんだんにちりばめてあります。「ビールも横浜も別に興味ないし」という方でも、視覚的に楽しめます。

本題に入る前に、まずビールについて紹介します。ビールが人類によって作られ始めた時期については諸説ありますが、少なくとも今から五〇〇〇年ほど前には、古代エジプトや古代メソポタミアで作られていたようにで

す。古代エジプトには、ビールを飲みすぎて酔っ払った人の絵や、「ビールを飲みすぎるな、よくないことを口走るぞ」という教訓が伝わっています。酒の魔力は今も昔も変わらないようです。

ビールが日本に上陸したのは江戸時代中期、徳川吉宗の時代のこと。オランダ人が江戸の蘭学者たちにビールを振舞ったという記述が、一七二四年に発刊された「和蘭問答」にあります。幕末期にアメリカやイギリスとの交流が盛んになると、ビールの味を覚えた将軍の使節や留学生を中心に、徐々に日本に浸透していきます。『ジャパン・パンチ』一八六六年一月号に掲載された風刺画に、英学修行のため横浜に「留学」中の青年が描かれています。ズボン風に細く仕立てた袴をはいた彼は「拙者は文明だけが好きでござる」と言い、右手にはビールの入ったコップ、左手には葉巻煙草を持っています。当時の青年にとつて、文明開化の文明とは葉巻煙草、そしてビールだったのです。文明開化を象徴する文物の一つとして、ビールは大いに人々の関心をひきました。

本書の第一章は、文明開化の流行によって

日本人に受け入れられたビールが、大量に生産されるようになり、産業の一つとして成立するまでを紹介しています。

一八六九年、「日本ビール産業の始祖」と呼ばれるウィリアム・コーブランドが、日本で最初のビールの醸造所「スプリング・バレー・ブルワリー」を横浜の山手に創設しました。若い頃に五年ほどビール醸造所での修行を経験したコーブランドは、ビールの品質に強いこだわりを持っており、その味が評価されて、横浜製のビールは日本全国に出荷されるようになります。これを契機に各地で大小様々な醸造所ができ、一八八六年にはビールの国内生産高(六、四九五石)が輸入高(四、四九五石)を上回るようになります(二石は、三五〇ミリ缶約五一五本に相当)。産業革命が始まると株式会社形態の企業が現れ、その充実した資本力をもとに大規模な機械設備を導入し、ビールの大量生産を実現していきます。「キリン」、「サッポロ」、「エビス」、「アサヒ」といったブランドはすでにこの時期に確立しており、今とデザインがあまり変わらない当時のラベルを見ると、感慨深いものがあります。

第二章は、戦争による好景気の波に乗り、大企業が販売競争を激化させた時期を追っています。面白い資料は、一九二二年にゴビ砂漠で発見された日本製ビール瓶の破片。日本のビールは国内で消費されるにとどまらず、モンゴルにまで輸出されていたのです。第三章では、業界再編により戦前期最高の一七三万石を生産した一九三九年を経て、戦時統制下で萎縮していたビール産業を描いています。ブランドを捨てることを強要され、「麦酒」とだけ書かれた味気ないラベルが哀愁を誘います。

ビールに興味のない方は、せめて次の第四章だけでも見てください。明治から昭和戦前期までビヤホールやカフェに提供された、ビールの販促用ポスター、Tシャツ、時計など、約五〇点のアイテムが掲載されています。見ていてまったく飽きません。

横浜で誕生した、日本のビールの生い立ちを知り、晩酌のビールがより味わい深いものになりました。この資料を読むことで、お酒を飲む人は、ビールへの愛情が深まります。お酒を飲まない人でも、産業史的、文化史的な興味を刺激され、最後まで楽しんで読むことが出来ると思います。

(濱野 雄太)

お知らせ

国際子ども図書館展示会

「大空を見上げたら－太陽・月・星の本」関連講演会のお知らせ

現在開催中の展示会「大空を見上げたら－太陽・月・星の本」に関する講演会を行います。今回は、講師に口承文芸研究者小澤俊夫先生を迎え、語り（ストーリーテリング）を交えながら、天体につながる昔話をご紹介します。

- 日 時 8月28日(火) 14:00～16:00
- 会 場 国際子ども図書館 3階ホール
- 講 師 小澤 俊夫氏（口承文芸研究者 小澤昔ばなし研究所主宰）
- テーマ 「昔話が語る天体」
- 対 象 中学生以上 ＊定員100名
- 申込方法 直接来館、往復はがき、電子メール ※事前申込制（先着順）
- 問い合わせ先 国立国会図書館国際子ども図書館企画協力課
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
TEL (03) 3827-2053（代表）

詳細は国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）をご覧ください。どうか、電話でお問合せください。

展示会のご案内

- 開催期間：平成19年2月10日(土)～平成19年9月9日(日)
- 休館日：月曜日、こどもの日を除く国民の祝日・休日、
資料整理休館日（第三水曜日）
- 開催時間：9:30～17:00

『日本全国書誌』冊子体の終刊および贈呈の終了について

本誌553（2007年4月）号および554（同5月）号でお知らせしましたとおり、『日本全国書誌』冊子体は平成19年6月26日刊行の2007年22号をもって刊行を終了いたしました。今後はホームページ版をご活用ください。

また、平成19年3月末までにご寄贈いただいた出版物については、その掲載号を贈呈させていただきました。これをもちまして冊子体の贈呈は終了いたします。

なお、ご寄贈いただいた資料に関するお問い合わせについては引き続き対応いたします。その場合は、別途お送りしております礼状に記載されている「資料問い合わせ番号」をご確認の上、担当の係までお問い合わせください。

引き続き、納本制度へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

（収集部収集企画課・書誌部書誌調整課）

平成19年度 児童文学連続講座

－国際子ども図書館所蔵資料を使って

全国の各種図書館等で児童サービスに従事する図書館員の資質向上、幅広い知識のかん養に資することを目的に、国際子ども図書館が広く収集してきた内外の児童書および関連書を活用した児童文学連続講座を開催します。

■テーマ 「絵本の愉しみーアメリカ絵本の展開ー」

■総合監修 吉田新一（国立国会図書館客員調査員、立教大学名誉教授）

■開催日 平成19年10月15日（月）～17日（水）

■会場 国立国会図書館国際子ども図書館 3階ホール等

■対象 現在、図書館や文庫等において児童サービスに従事する者。定員60名。
1機関1名。3日間連続して受講できる方を優先。
＊応募多数の場合は調整させていただきます。

■申込方法 国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）をご覧ください。

■申込み・問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館企画協力課協力係
〒110-0007東京都台東区上野公園12-49
TEL 03-3827-2053（代表） FAX 03-3827-2043
E-mail kenshu@kodomo.go.jp



第18回保存フォーラム

マイクロフィルムを長期保存するために

ー劣化の仕組みとその対策

国立国会図書館では、平成14年の関西館への資料移転の際、劣化したマイクロフィルムが発見され、マイクロフィルムに対する緊急劣化対策を実施してきました。この過程で、当館だけでなく国内の図書館等においてもマイクロフィルムの保存に関する知識や情報が求められていることがわかってきました。

そこで今回の保存フォーラムでは、実務者を対象に、マイクロフィルムを長期保存していくために必要な対策および劣化の仕組みに関する最新の情報を植林幸一氏（コダック株式会社シニアリサーチャー）からご紹介いただき、合わせて国立国会図書館における劣化対策を事例報告として紹介します。また、質疑応答および意見交換の時間を十分にとり、参加者同士の情報交換の場としたいと思います。

ぜひご参加ください。

■日時

平成19年 9月28日(金)
午後2時から5時まで

■会場

国立国会図書館東京本館
大会議室

1. 講義

「マイクロフィルムの劣化の仕組み(仮題)」
植林幸一氏

2. 報告

「マイクロフィルムの劣化対策事例報告(仮題)」
国立国会図書館収集部資料保存課職員

3. 質疑応答

4. 意見交換

■定 員 50名

■申 込 方 法 電子メールまたはFAXで、①お名前、②ご所属、③ご連絡先（電話番号または電子メールアドレス）および「第18回保存フォーラム参加希望」とご記入の上、**9月14日(金)**までに、下記あてにお申し込みください。参加費は無料です。

国立国会図書館 収集部 資料保存課

電子メール hozonka@ndl.go.jp

FAX 03-3592-0783

■問い合わせ先 国立国会図書館 収集部 資料保存課 TEL 03-3506-3356（直通）

＜表＞世界の国立図書館のパフォーマンス指標

カテゴリ	館名	パフォーマンス指標：実績値
資料の整理にかかる時間	国立国会図書館	「日本全国書誌」に、受入日から50日以内に掲載した割合：96%
	オーストラリア国立図書館	設定した基準内に、受入れを行い目録または索引を作成した資料の割合：98%
閉架書庫からの出納にかかる時間	国立国会図書館	東京本館の図書および雑誌カウンターにおける書庫内資料の閲覧について、申込みから25分以内に提供した割合：96%
	英国図書館	セントパンクラスの閲覧室において、館内書庫にある資料を70分以内に提供した割合：94%
	ニュージーランド国立図書館	著者/タイトルでの資料の申込みのうち、次の時間内で処理が完了した割合－館内利用は申込みから20分以内・館外利用は48時間以内：99%
文書レファレンスの回答にかかる日数	国立国会図書館	図書館を通じて申し込まれた文書レファレンス・サービスについて、受理日から20日以内に回答した割合：98%
	ニュージーランド国立図書館	受理日から20日以内に回答したレファレンス文書/電子メールの割合：99%
利用者満足度	国立国会図書館	遠隔利用サービスに満足した利用者の割合：79%
	英国図書館	文献提供サービスに満足した利用者の割合：84%
	オーストラリア国立図書館	提供した情報サービスに満足した利用者の割合：86%
	ニュージーランド国立図書館	サービスへのアクセスに満足した利用者の割合－個人・機関・学校：95%

出典

【英国図書館】2005/06年報（<http://www.bl.uk/about/annual/2005to2006/introduction.html>）

【オーストラリア国立図書館】2005/06年報（<http://www.nla.gov.au/policy/annrep06/index.html>）

【ニュージーランド国立図書館】2005/06年報（<http://www.natlib.govt.nz/about-us/corporate-publications-research/our-annual-reports>）

【国立国会図書館】平成18年度サービス基準評価（本号p.31-30）および図書館アンケート結果（http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/enquete2006_01.html）

（総務部企画課）

コラム

世界の国立図書館にみる評価 —パフォーマンス指標を中心に—

国立国会図書館は、平成16年度から評価制度を導入し、本号で紹介したように、年度ごとに重点目標・サービス基準を設定し、年度終了後に評価を実施している。では、諸外国の国立図書館は、どのような評価をしているのだろうか。

統計データ以外に、組織が持つ諸機能の実現・達成状況を測定する指標であるパフォーマンス指標を用いて効果的に業務改善・サービス向上の成果を示すことをはじめたのは、英国図書館が最初で、1994年からである。同館のホームページでは、「英国図書館の戦略2005-2008」や年度ごとのアクションプランも見るができる。アンケートによる利用者満足度を、指標として評価に利用したのも、英国図書館が最初である。

オーストラリア国立図書館では、バランス・スコア・カードを用いた評価制度を2000年から導入している。「2006-2008指針」を掲げるとともに、目標ごとに設定したKPI (key performance indicator) の実績値を毎月チェックし、業務・サービスの方向性を確認している。また、当館と同じくサービス基準も設定し、公表している。ニュージーランド国立図書館は、戦略目標の設定はないが、サービスの実績報告として、統計データとパフォーマンス指標の数値を毎年ホームページで公表している。

オランダ王立図書館でも、サービスの実績報告としてパフォーマンス指標を設定し、年報で公表している。米国議会図書館は、「戦略計画 (2004-2008)」で18の目標を掲げ、各目標には評価項目を設定している。評価項目には、統計データやパフォーマンス指標が用いられているが、目標値は公表されていない。

アジアでいえば、中国国家図書館が1998年に設定した「国家図書館業務評価法」で評価方法や指標の体系を定めており、部局ごとに達成状況を毎年調査している。その達成度は個人成績とも結び付けられるというシビアな一面をもっている^(注)。

評価に用いられているパフォーマンス指標はさまざまであるが、共通しているものもいくつか見られる。当館がサービス基準等で設定している指標と共通する各国国立図書館のパフォーマンス指標を、次のページの表にまとめた。

現在、国立図書館ごとに個別に評価指標を設定して評価をしているのに対し、国立図書館で共通の指標を設定して、サービスの品質や業務の効率を比較できるようにしようという動きがある。国際標準化機構／情報とドキュメンテーション専門技術委員会 (ISO/TC46) の統計・評価分科委員会では、「国立図書館のためのパフォーマンス指標」をISOのテクニカルリポートとして出版することを目指し、2006年10月にワーキンググループを立ち上げた。現在、順調に作業は進んでおり、国立国会図書館も検討作業に参加している。テクニカルリポートが出された後は、各国の国立図書館で指標の適用が試行されることになっている。

(注) 詳細は、本誌527号 (2005年2月) p.8-9を参照のこと。

＜東京本館館内利用サービス＞

指 標	水準
図書及び雑誌カウンターにおける書庫内資料の閲覧について、申込みから25分以内に提供します。	90%
＜複写にかかる時間＞	
オンライン複写について、申込みから50分以内に提供します。 ^(注2)	95%
即日複写について、申込みから30分以内に提供します。 ^(注3)	80%
後日複写について、申込日から4日（休館日を除く）で提供します。ただし、撮影を伴うものは申込日から7日（休館日を除く）で提供します。	90%
関西館資料の取寄せについて、申込日から4日（休館日を除く）で提供します。	99%

(注2) 基準の上方修正を行いました。

(注3) 平成18年度は、平成18年4月から即日複写受付の1回あたりの上限枚数等を引き上げたことに加え、申込件数も増加したため、作業量が増加し、基準を達成できませんでした。平成19年度も同様の傾向が見込まれるため、基準の見直しを行いました。

＜関西館館内利用サービス＞

指 標	水準
書庫内資料の閲覧について、申込みから15分以内に提供します。	80%
東京本館資料の取寄せについて、申込日から4日（休館日を除く）で提供します。	99%

＜国際子ども図書館館内利用サービス＞

指 標	水準
＜展示会・催物の開催頻度＞	
「本のミュージアム」において、展示会を年2回開催します。	100%
講演会等の催物を年間10種類開催します。 ^(注4)	100%
「子どものためのおはなし会」「ちいさな子どものための絵本の時間」を年間で合計180回開催します。	100%
第一および第二資料室における書庫内資料の閲覧について、申込みから15分以内に提供します。	80%

(注4) 基準の上方修正を行いました。

なお、活動評価の詳細や、ここで紹介した平成18年度重点目標評価、平成18年度サービス基準評価の全文は、当館ホームページでご覧いただけます。

<<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/vision.html>>

(総務部企画課)

5 平成19年度 サービス基準

平成19年度は、表5に示す17基準24項目を設定しました。こちらは表5で紹介しています。

表5 平成19年度サービス基準

＜遠隔利用サービス＞

指 標	水準
インターネット経由の複写依頼について、受理日から5日（休館日を除く）以内に発送します。	80%
図書館を通じて申し込まれた資料貸出しについて、受理日から4日（休館日を除く）以内に発送します。	90%
図書館を通じて申し込まれた文書レファレンス・サービスについて、受理日から20日以内に回答します。	90%
＜当館ホームページ提供時間＞	
国立国会図書館ホームページを365日24時間、利用可能とします。	99.9%
国際子ども図書館ホームページを365日24時間、利用可能とします。	99.3%
＜当館ホームページのNDL-OPAC提供時間＞	
当館ホームページで、NDL-OPACを月～土曜日の7-29時半〔翌日5時半〕、日曜日の7-25時〔翌日1時〕（ただし、第3日曜日は7-22時）の間、利用可能とします。	95%
＜当館ホームページの各種総合目録等データベース提供時間＞	
総合目録ネットワーク、全国新聞総合目録、児童書総合目録およびレファレンス協同データベースについては365日24時間、点字図書・録音図書全国総合目録についてはNDL-OPACと同じ提供時間の利用を可能とします。	95%
＜「納本制度」に基づき収集する国内刊行資料（非図書資料を除く）の利用＞	
当館ホームページの「日本全国書誌」（週刊）に受入日から50日以内に掲載します。	90%
NDL-OPACにおいて、受入日から65日以内に資料の利用申込みを可能とします。	90%
NDL-OPACの雑誌記事索引について、受入日から75日以内に索引データの利用を可能とします。 ^{（注1）}	80%
＜電子展示会の内容追加頻度＞	
国立国会図書館ホームページの「電子展示会」に新しいテーマを年間2件追加します。	100%
国際子ども図書館ホームページの「絵本ギャラリー」に新しいテーマを年間1件追加します。	100%
国立国会図書館ホームページの「テーマ別調べ方案内」について、年間200件のコンテンツを追加または更新します。	100%

（注1）平成18年度は、新規受入分について年間35万件処理する見込みのところ、作業量が増加したため、基準を達成できませんでした。平成19年度も処理件数の増加が見込まれるため、基準の見直しを行いました。

＜東京本館館内利用サービス＞

平成18年度基準		評価	
サービス基準	達成目標	平成18年度実績値	達成状況
図書および雑誌カウンターにおける書庫内資料の閲覧について、申込みから25分以内に提供します。	90%	95.5%	○
＜複写にかかる時間＞			
オンライン複写について、申込みから50分以内に提供します。	90%	98.2%	○
即日複写について、申込みから30分以内に提供します。	90%	80.9%	× ^(注2)
後日複写について、申込日から4日（休館日を除く）で提供します。ただし、撮影を伴うものは申込日から7日（休館日を除く）で提供します。	90%	91.7%	○
関西館資料の取寄せについて、申込日から4日（休館日を除く）で提供します。	99%	100.0%	○

(注2) 平成18年4月から即日複写受付の1回あたりの上限枚数等を引き上げたことに加え、申込件数も増加したため、作業量が増加し、基準を達成できませんでした。次年度も同様の傾向が見込まれるため、基準の見直しを検討します。

＜関西館館内利用サービス＞

平成18年度基準		評価	
サービス基準	達成目標	平成18年度実績値	達成状況
＜閲覧できる開架資料冊数＞			
総合閲覧室において、各分野の参考図書、主要な雑誌・新聞等を7万冊以上開架します。	100%	100.0%	○
アジア情報室において、アジア言語資料・アジア関係資料を3万冊以上開架します。	100%	100.0%	○
書庫内資料の閲覧について、申込みから15分以内に提供します。	80%	81.5%	○
東京本館資料の取寄せについて、申込日から4日（休館日を除く）で提供します。	99%	100.0%	○

＜国際子ども図書館館内利用サービス＞

平成18年度基準		評価	
サービス基準	達成目標	平成18年度実績値	達成状況
＜展示会・催し物の開催頻度＞			
展示会を開館日の90%以上開催します。	100%	100.0%	○
講演会等の催し物を年間7回以上開催します。	100%	100.0%	○
＜閲覧できる開架資料冊数＞			
「子どものへや」において、昔話や読み継がれてきた絵本・読み物を8,000冊以上開架します。	100%	100.0%	○
「世界を知るへや」において、世界各国を紹介する本や海外の絵本を120か国1,000冊以上開架します。	100%	100.0%	○
「メディアふれあいコーナー」において、電子資料100点以上を利用可能とします。	100%	100.0%	○
第一および第二資料室における書庫内資料の閲覧について、申込みから15分以内に提供します。	80%	90.2%	○

表 4 平成18年度 サービス基準評価

<遠隔利用サービス>

平成18年度基準		評価	
サービス基準	達成目標	平成18年度実績値	達成状況
インターネット経由の複写依頼について、受理日から5日（休館日を除く）以内に発送します。	80%	80.5%	○
図書館を通じて申し込まれた資料貸出しについて、受理日から4日（休館日を除く）以内に発送します。	90%	99.4%	○
図書館を通じて申し込まれた文書レファレンス・サービスについて、受理日から20日以内に回答します。	90%	97.6%	○
<当館ホームページ提供時間>			
国立国会図書館ホームページ提供時間（365日24時間）のうち、99.9%以上の利用を可能とします。	100%	100.0%	○
国際子ども図書館ホームページ提供時間（365日24時間）のうち、99.3%以上の利用を可能とします。	100%	100.0%	○
<当館ホームページのNDL-OPAC提供時間>			
当館ホームページのNDL-OPAC提供時間（月～土曜日：7-28時*〔翌4時〕、日曜日：7-25時〔翌1時〕（ただし、第3日曜日は7-22時）のうち、95%以上の利用を可能とします。 *平成19年1月8日から提供時間を延長し、月～土曜日は7：00-29：30〔翌5：30〕、日曜日は7：00-25：00〔翌1：00〕（第3日曜日は7：00-22：00）となりました。	100%	100.0%	○
<当館ホームページの各種総合目録等データベース提供時間>			
総合目録ネットワーク、全国新聞総合目録、児童書総合目録およびレファレンス協同データベースの提供時間（365日24時間）、ならびに点字図書・録音図書全国総合目録の提供時間（NDL-OPACと同じ）のうち、95%以上の利用を可能とします。	100%	総合目録ネットワーク：100.0%	○
		全国新聞総合目録：100.0%	○
		児童書総合目録：100.0%	○
		レファレンス協同データベース：100.0%	○
<「納本制度」に基づき収集する国内刊行資料（非図書資料を除く）の利用>			
当館ホームページの「日本全国書誌」（週刊）に受入日から50日以内に掲載します。	90%	96.1%	○
NDL-OPACにおいて、受入日から65日以内に資料の利用申込みを可能とします。	90%	98.6%	○
NDL-OPACの雑誌記事索引について、受入日から70日以内に索引データの利用を可能とします。	80%	60.3%	×（注1）
<電子展示会の内容追加頻度>			
国立国会図書館ホームページの「ギャラリー」に新しいテーマを年間2件追加します。	100%	100%	○
国際子ども図書館ホームページの「絵本ギャラリー」に新しいテーマを年間1件追加します。	100%	100%	○

（注1）新規受入分について、年間35万件処理する見込みのところ、作業量が増加したため、基準を達成できませんでした。次年度も処理件数の増加が見込まれるため、基準の見直しを検討します。

- 企画展示会および電子展示会を積極的に実施し、当館が所蔵する貴重な資料をテーマに即して広く紹介する。
- インターネット経由申込み複写や来館の複写において、業務の仕組みを見直し、利用者満足度を高める。
- 関西館において、開架資料の整備等、来館利用サービスの改善を図るとともに、アジア情報の情報発信サービスを強化する。
- 国際子ども図書館において、平成18年度から利用提供を開始したプランゲ文庫（米国メリーランド大学所蔵の占領期日本のコレクション）児童図書をはじめとして、所蔵資料の充実を図り、効果的な利用提供を行う。

協力事業の推進

- アジア・オセアニア地域の各国国立図書館との連携協力を深めるため、平成20年度にアジア・オセアニア地域国立図書館長会議（CDNLAO）を開催する。
- 全国の図書館と協力して、「レファレンス協同データベース」の事例登録数の増加に努めるとともに、利用を促進する。
- 総合目録ネットワーク事業を推進するため、平成21年度までに都道府県域内のネットワークを統合検索する機能をシステムに備えるとともに、円滑な相互貸借の支援を行う。

4 平成18年度 サービス基準評価

平成18年度は、17基準30項目を設定し、それぞれの基準について実績値の検証を行いました。結果は表4のとおりです。

30項目中、28項目については基準を達成しました。これらについては、今後も安定的に基準値のサービスを提供できるよう、また、サービスが向上するよう努めていきます。

残る2項目、NDL-OPAC雑誌記事索引における索引データ利用開始までの日数と、東京本館における即日複写の処理時間については、想定していたよりもそれぞれの作業量が増加したため、基準を達成できませんでした。平成19年度は、業務の見直しにより改善を図るとともに、サービスの実態をふまえた基準の見直しを行います。

3 平成19年度 重点目標

平成19年度は、平成18年度の評価をふまえ、表3に示す15の重点目標を設定しました。

表3 平成19年度 重点目標

立法補佐機能の強化
○『立法府のブレーン』として、当館の豊富な蔵書を背景に、想定される国政課題について、高度な調査能力を活かした自発的な調査を充実する。あわせて、立法・政策立案の根拠となる客観的かつ正確なデータを含む調査報告の提供に一層努める。特定テーマを多角的に分析する「総合調査」を積極的に推進する。 ○「議員のための情報センター」として、国会会議録等の立法関連情報や国政審議に有用な情報を整備し、効果的に提供する。
デジタル・アーカイブの構築
○当館所蔵資料のデジタル化を着実に進め、インターネットによる全文提供の範囲を拡大する。特に、「近代デジタルライブラリー」のコンテンツとして、大正期刊行図書の大部分を平成22年度までに公開する。 ○日本国内で発信されたインターネット情報について、「WARP（インターネット情報選択的蓄積事業）」に基づく収集を強化する。また、平成21年度の提供を目指し、インターネット情報の効率的収集、長期保存を実現するデジタル・アーカイブ・システムを構築する。 ○デジタル・コンテンツを作成・提供する機関と協力して、わが国のデジタル情報の総合的なポータル・サイトを構築し、平成19年度から提供を行う。
情報資源へのアクセスの向上
○インターネット環境下における社会的ニーズを反映した資料の収集を積極的に推進する。また、資料への永続的なアクセスを保障するため、マイクロ化をはじめとした予防的保存対策を実施する。 ○書誌情報を整備し、NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）で検索・複写申込みができる資料の範囲を拡大する。また、NDL-OPACで所在と利用状況が確認できるようデータの整備を進める。 ○電子情報環境に対応し、科学技術情報及び各種主題情報の効果的な整備・提供を行い、利用を促進する。

表2 平成18年度 重点目標評価

ビジョン2004 重点領域	平成18年度重点目標	平成18年度評価	
		進ちょく	成果
○立法補佐機能の強化 国会の立法活動を補佐するため、調査サービスの高度化を図る。また、内外の情報資源を駆使し、的確な情報を一層効果的に提供する。	「立法府のブレン」として、当館の豊富な蔵書を背景に、想定される国政課題について、高度な調査能力を活かした自発的な調査を充実する。あわせて、立法・政策立案の根拠となる客観的かつ正確なデータを含む調査報告の提供に一層努める。特定テーマを多角的に分析する「総合調査」を積極的に推進する。		◎
	「議員のための情報センター」として、国会会議録等の立法関連情報や国政審議に有用な情報を整備し、効果的に提供する。		○
○デジタル・アーカイブの構築 国民共有の情報資源として、電子情報を蓄積・提供するデジタル・アーカイブを構築する。	「近代デジタルライブラリー」のコンテンツとして、大正期刊行図書の大部分を平成21年度までに公開することを目指し、資料の著作権処理を着実に進め、電子化を行う。		—
	日本国内で発信されたインターネット情報について制度的収集を行い、平成21年度の提供を目指し、保存・提供システムを構築する。		—
	デジタル・コンテンツを作成・提供する機関と協力して、わが国のデジタル情報の総合的なポータル・サイトを構築し、平成19年度から提供を行う。		—
○情報資源へのアクセスの向上 情報資源への自由で平等なアクセスを保障するため、利用機会の拡充及びサービスの質的向上を図る。	インターネット環境下における社会的ニーズを反映した資料の収集を積極的に推進する。また、資料への永続的なアクセスを保障するため、マイクロ化をはじめとした予防的保存対策を実施する。		○
	当館所蔵資料の書誌情報の提供を拡大する。また、資料の所在と利用に関する情報の整備に努める。		○
	電子情報流通の動向を踏まえ、科学技術情報の整備・提供を行う。また、施設内において、電子情報の利用環境を整備するとともに、複写サービスを改善する。		○
	関西館において、開架資料の整備等、来館利用サービスの改善を図るとともに、アジア情報の情報発信サービスを強化する。		○
	国際子ども図書館において、平成18年度から利用提供を開始するブラング文庫（米国メリーランド大学所蔵の占領期日本のコレクション）をはじめとして、所蔵資料の充実を図り、効果的な利用提供を行う。また、「児童書総合目録」等の情報提供機能を拡充する。		○
○協力事業の推進 内外の図書館及び関係機関との連携を強化して、情報資源の共有化と流通を促進する。また、図書館人の育成のために協力し、図書館・情報サービスの発展に寄与する。	アジアをはじめとして各国図書館との連携協力を深めるため、2006年国際図書館連盟（IFLA）ソウル大会関連事業を実施する。		◎
	全国の図書館と協力して、「レファレンス協同データベース」の事例登録数の増加に努めるとともに、利用促進を図る。		◎
	総合目録ネットワーク事業を推進するため、平成20年度までに都道府県域内のネットワークを統合検索する機能をシステムに備えるとともに、円滑な相互貸借の支援を行う。		—

【立法補佐機能の強化】

この領域に属する二つの重点目標は、いずれについても、予定どおり進ちよくしました。

平成18年度の調査依頼の処理件数は4万件を超え、国会議員に対して行った要望調査では、情報の客観性・中立性、きめ細かな対応等が高く評価されました。これは、「立法府のブレン」としての当館の取組みの成果を示すものといえます。国会向けに開設しているホームページ「調査の窓」については、一層の利用促進が課題となっています。

【デジタル・アーカイブの構築】

三つの重点目標のいずれについても、進ちよくに遅延が生じました。この遅延を受け、近代デジタルライブラリーについては重点目標の期間を延長し、インターネット情報の制度的収集については目標内容の見直しを行いました。ポータル・サイトについては、ほぼ予定どおり、平成19年度第2四半期に「国立国会図書館デジタル・アーカイブ・ポータル」（通称：PORTA）として提供を開始します。

いずれの重点目標についても、平成19年度以降、成果が徐々に実現する見込みです。

【情報資源へのアクセスの向上】

五つの重点目標のうち、書誌情報の作成、国際子ども図書館におけるプラング文庫児童図書の収集において遅延が生じましたが、それ以外の部分については予定どおり進ちよくしました。

いずれの重点目標についても利用実績は増加傾向にあり、情報資源へのアクセス向上という成果を実現しました。

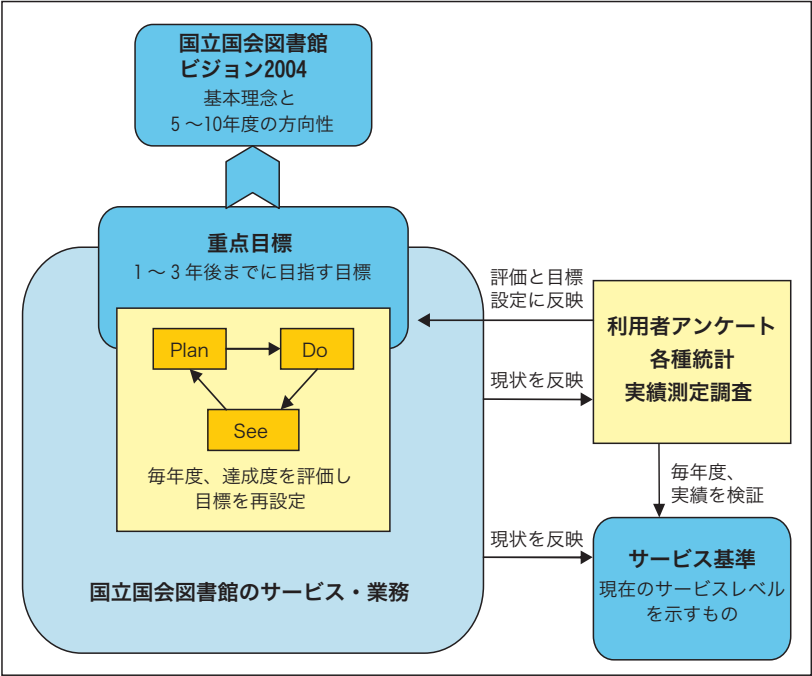
【協力事業の推進】

国際図書館連盟（IFLA）ソウル大会関連事業については、各イベントが予定どおり進ちよくし、各国図書館との連携協力を深めるという成果を実現しました。

レファレンス協同データベースについては、データ登録数の増加が計画を下回りましたが、アクセス数は顕著に増加しています。

総合目録ネットワーク事業については、システム改修の検討において予定より遅延が生じましたが、引き続き取組みを進めます。

図 活動評価の体系



2 平成18年度 重点目標評価

平成18年度は、13の重点目標を設定し、表1のような観点で進ちょくと成果について評価を行いました。評価結果は表2（34ページ）のとおりです。評価の根拠や統計数値を含めた詳細については、当館ホームページに掲載しています。ここでは、ビジョンの重点領域ごとに概要をご紹介します。

表 1 平成18年度重点目標評価における評価の観点

	評価の観点	評価区分
進ちょく	目標達成のために実施している事業計画が、平成18年度に予定したとおり進ちょくしたかを次の3段階で評価しました。	 ：予定どおり進ちょくしました  ：予定より遅延しました  ：進ちょくがありませんでした
成果	各目標が対象とする利用者の方々に対し、サービス向上という成果が実現したかどうかを次の4段階で評価しました。評価にあたっては、事業進ちょくによる資料数やコンテンツ数等の増加の結果、アクセス数などの利用実績が向上したかどうかを判断根拠としました。	◎：十分な成果を実現しました ○：ある程度成果を実現しました ×：ほとんど成果がみられませんでした －：まだ成果が出る時期になっていません

国立国会図書館の活動評価

—平成18年度の評価結果と新目標・基準—

国立国会図書館では、活動・事業の適正な運営を図るため、また、国の機関として国民に対し説明責任を果たすため、評価制度「活動評価」を導入しています。ここでは、活動評価の概要と、平成18年度の評価結果および平成19年度の新目標・基準をご紹介します。

- 1 活動評価の概要
- 2 平成18年度 重点目標評価
- 3 平成19年度 重点目標
- 4 平成18年度 サービス基準評価
- 5 平成19年度 サービス基準

1 活動評価の概要

活動評価では、「国立国会図書館ビジョン2004」の内容実現を目指し、年度ごとに具体的な目標・基準を掲げ、年度終了後にその評価を行っています。

【国立国会図書館ビジョン2004】

当館では、組織としての使命・役割を明確にするとともに、5～10年を対象とした中長期的な基本方針を示すため、「国立国会図書館ビジョン2004」を定めています。ビジョンでは、①立法補佐機能の強化、②デジタル・アーカイブの構築、③情報資源へのアクセスの向上、④協力事業の推進の四つを重点領域としています。

【重点目標】

重点目標は、ビジョンの重点領域においてサービスを一層向上させるため、1～3年を対象に、当館が重点的に取り組む目標を掲げるものです。重点目標に沿って具体的な業務の実施計画を策定し、実施計画と重点目標の進ちょく・成果を評価した上で、新たな目標を設定するという Plan（計画）→ Do（実施）→ See（評価）の評価サイクルを導入することにより、組織全体として整合性の取れたマネジメントを目指しています。

【サービス基準】

サービス基準は、当館の活動のうち図書館サービスの部分について、利用者（国民、図書館）の方々に、現在のサービス水準を数値で具体的にお示しするものです。重点目標と異なり、目標を設定して達成を目指す性格のものではなく、現在のありのままのサービス水準を示すことにより、サービス品質の保証とするとともに、利用者に対する説明責任を果たす意味合いを持っています。サービス基準についても、毎年度、実績値の検証を行い、新たな基準の設定を行っています。

AsiaLinksのページ構成の検討やリンク切れのチェック、ファイルの作成は、アジア情報課内に設けられたホームページ班（中国・韓国・アジア諸地域担当各1名と管理者で構成）で行っています。当初はホームページ班員が解説書を読みながら基礎知識を身につけ、ファイルを更新しながら知識や技術を深めていきました。内容が増加するにつれレイアウトやデザインが複雑になってきたため、スタイルシートなどを活用して効率化を図っています。

しかし、ホームページ作成技術は日々進化を続けており、職員の技術だけでは管理が難しくなってきたことも事実です。今後は、コンテンツの内容やリンク先の維持・管理とデザインを両立させる良い方法を検討しなければなりません。

図 AsiaLinks-アジア関係リンク集



《アジア情報提供の中心をめざして》

現在、アジア情報室ホームページには日本語版と英語版があります。今後は英語版の充実、さらに中国語版とハングル版の作成を計画しています。AsiaLinksは英文併記で作成していますが、テーマ別の部分は、解説が日本語なので、今後どのように海外へ情報を提供するか検討中です。アジアの国・地域の情報を、日本から世界の人々へ提供できるよう、提供言語を増やすとともに、コンテンツも充実させていきたいと思っています。

アジア情報室ホームページでは、アジア情報室でどのような資料が利用できるかという案内はもちろんですが、来室しなくてもアジアに関する様々な事柄が調べられる資料や情報源を紹介する「調べ案内」、国内のアジア資料所蔵機関が検索できる「アジア情報機関ダイレクトリー」、インターネット情報へのアクセスの道筋をつけるAsiaLinksを充実させてきました。求めている人に必要な情報を提供することが図書館員の役割であるならば、私たちは「さまざまな形の資料・情報を利用者の方々に提供できるようにすること」が使命だといえます。ホームページを通じてそれが実現できるよう、考え、実行している日々です。

ここ数年のウェブ技術の進歩には、目を見張るものがあります。図書館もこういった技術の動向に目を配りながら、より様々な情報のより効率的な提供を目指す必要があります。そのための検討はNDLでもすでに進められていますが、その詳細については、回を改めてご紹介したいと思います。

(調査及び立法考査局議会官庁資料課 劉田 朋子)
(関西館アジア情報課 田中 福太郎)

2. アジア情報室ホームページ

アジア情報室ホームページは、NDLからの「アジア情報の提供」を目指し、2002年10月に「アジア言語OPAC」のほかに、「利用案内」「資料の検索」「情報の調べ方（FAQ）」「リンク集」などのコンテンツをそろえて、提供を開始しました。

2004年1月にページのリニューアルを行いました。ページを多言語対応にするとともに、「開架雑誌・新聞一覧」を新たに加え、「リンク集」を「インターネット情報源」に改称してリンク情報を充実させました。2005年3月には、「アジア情報機関ダイレクトリー」の提供を開始しました。2007年4月には、NDLホームページとあわせてさらに改善を行い、「利用案内」^{アジアリンクス}「AsiaLinks－アジア関係リンク集－」「アジア情報機関ダイレクトリー」といったコンテンツを中心にした構成としました。

《表 アジア情報室ホームページのおもなコンテンツ》

コンテンツ名	内容
アジア言語OPAC	1986年以降整理したアジア言語資料（アジア諸言語の逐次刊行物は除く）の検索。
利用案内	所蔵資料の検索・概要、調べ方案内、アジア情報室の利用法など。
アジア情報機関ダイレクトリー	日本国内のアジア資料へのアクセスを容易にすることと、各機関の蔵書構築の参考にすることを目的に作成。各機関の概要や利用案内、所蔵資料の量、特色などを記載。2007年6月現在98機関を収録。
AsiaLinks－アジア関係リンク集－	アジアの約60の国・地域に関するリンク集。リンク先は、国家機関、図書館、書店、大学、研究機関、ニュースサイト、ポータルサイトなど。

《改良を重ねてきた AsiaLinks》

これらのコンテンツの維持・管理について、AsiaLinksを例にご紹介します。

AsiaLinksは、2002年当初のリンク数が約1,500でしたが、2007年5月には7,000を超えました。ページ構成は、2002年の提供開始時には国・地域ごとに1ページでしたが、リンク先が多くなるにつれて、掲載サイトがページ内で探しにくくなってきました。また、サイトの構造上、ある国から何かを調べるには便利でも、あるテーマから各国・地域のことを調べるには不便な構造になっていました。

そこで、これらの問題を解消するために、2007年3月にAsiaLinksのリニューアルを行いました（次ページ図を参照）。国・地域別のページは機関ごとにページを分けました。また、テーマ別のリンク集も作成し、各サイトには解説をつけ、リンク先の特徴、使用法などが分かるようにしています。各ページの最後には、アジア情報室やNDL作成の関連コンテンツにリンクする欄を設け、オンラインの情報から紙や電子媒体の資料への案内もできるようになりました。こうすることで、AsiaLinksは単なるリンク集ではなく、「アジア情報提供」サイトとして生まれかわりました。

議会官庁資料室ホームページのメインとなる〈国/地域別資料紹介〉ページでは、当室所蔵の日本や世界各国の主要な資料について、簡潔な説明を付して紹介するとともに、各国政府や議会等のサイトに掲載されている関連情報を提供しています。また、資料別、機関別、テーマ別などでリンク情報を整理した「関連リンク集」や、「近現代日本政治関係人物文献目録」、「日本法令索引」などのデータベースも提供しています。



議会官庁資料室ホームページ
〈国/地域別資料紹介〉ページ画面

《これからの課題》

近年は、NDLが作成するものを含む各種デジタルコンテンツとの連携を進めています。例えば、〈国/地域別資料紹介〉の日本の判例資料のうち、「近代デジタルライブラリー」に収録されている『法令全書』、『大審院判決録』といった重要な法令集や判例集は、直接本文の画像データにリンクを張っています。検索エンジンで「大審院」と「判例」などで検索して当室ホームページにアクセスすると、そこからすぐにデジタル化された資料を見ることができます。

また、紙のファイルやカードで維持されている様々なツールや主題書誌などを、インターネットを通じて提供できるようにすることも、課題の一つとなっています。

さらに、情報の鮮度をより効率的に維持することも課題です。多数のページや外部リンクを持つため、チェック作業量は大きなものとなっています。更新作業の対象範囲を限定して集中的にチェックする方法を試行するなど、作業の効率化を模索しています。

議会・法令等の専門資料の利用には、その分野に関する独自の知識が必要とされることも多いものです。私たちは、利用者の方々がまるで職員に問い合わせるような感覚で、気軽に目的の資料や情報を探せるようなページを目指し、より一層の改善と工夫を重ねて行きたいと思っています。



資料名(大審院判決録)をクリックすると、近代デジタルライブラリー経由で本文を見られます。



知識をカタチに

—国立国会図書館が目指す「主題情報提供サービス」

第4回 特定主題のホームページ ：＜議会官庁資料室＞ と ＜アジア情報室＞

国立国会図書館（以下、「NDL」といいます。）では、分野や資料に応じて参考図書、調べ方のノウハウ、データベース、インターネット情報などを職員が編集、整理し、NDLホームページの「調べ方案内」の中で提供しています。今回は、その中から「議会官庁資料室」および「アジア情報室」のホームページをご紹介します。

1. 日本と世界の議会・法令・官庁資料（議会官庁資料室ホームページ）

議会官庁資料室では、日本と世界各国の議会資料、法令資料、判例資料、官庁資料および国連などの国際機関資料を所蔵し、提供しています。

当室には「アメリカで2002年に制定された『電子政府法』の条文を見たい」、「フランス議会の会議録や議事文書が見たい」といった、調べたいことは具体的にあるのに、参照すべき資料が探しにくいというような問い合わせがよく寄せられます。こうした問い合わせに対しては、NDL-OPAC等の書誌データベースからの検索では限界があります。そこで、議会官庁資料室ホームページでは、調べ方のマニュアルやインターネット情報などの各種情報源を、職員の持つ「調べ方のノウハウ」として様々な切り口で提供し、「調べたい情報がその場で得られる」ようなナビゲートサイトとして活用されることを目指しています。

《議会官庁資料室ホームページのおもなコンテンツ》

＜国／地域別資料紹介＞	国・地域別に、主要な所蔵資料の説明と各国政府、議会等のサイトの関連情報を提供
＜国際機関資料紹介＞	国際連盟、国際連合およびその専門機関、EU、OECD、ADBの資料と関連サイトを紹介
＜関連リンク集＞	資料別、機関別、テーマ別等でリンク情報を整理
＜当室作成専門書誌＞	
我が国が未批准の国際条約一覧	（現在工事中）
閣議決定等文獻リスト及び本文	昭和期の一部（昭和2年から昭和38年まで）について、閣議決定等の「本文」を提供
近現代日本政治関係人物文獻目録	明治期以降、政治分野で活躍した人物調査のための主題書誌に関するデータベース（当連載第3回参照）
＜日本法令索引＞	近現代日本の法令の索引情報データベース

¹ いずれのページも、NDLホームページトップ＞「調べ方案内」からアクセスが可能です。

からも資金援助を受けている。ちなみに冊子体の購入予算は20万ポンド(約5千万円)で、この額は全館における資料購入費の約21%であり、全閲覧室の割当資料購入費の中で一番割合が大きい。バーミンガム中央図書館におけるBIの機能、すなわちビジネス支援機能の重要度をはかり知ることができる。

各種セミナーやアドバイスクリニックも開催している。セミナーは週に2回開催、マンツーマンのアドバイスクリニックは1日に2件予約を受け付けており、いずれもビジネスアドバイザーの資格を持つ職員が無料で担当している。特許など特別なテーマのセミナーは特に人気で、100人程度の参加申込みがあるとのことであった。

②来館者サービスと非来館者サービスの連携

BIはウェブ上での情報発信に力を入れており、Best for Businessという独自のホームページを作成している。各種ビジネス情報へのポータルともなっており、2006年には250万件ものアクセスを集めた。ここではBIで開催する各種ワークショップやセミナーの紹介・案内等もあるが、中でもアクセスの多いページは各種ファクトシートやビジネスの始め方に関するものである。ファクトシートとは、ビジネスに関する様々なガイドを2～5ページにまとめたもので、「海外でのビジネスの始め方」や「特許の取得方法」等、数十種類ある。いずれもBIの職員が各種ホームページ等を参考に作成・編集したものである。

もう一つ力を入れているウェブ上での情報発信として、Statistics Insightがある。これはビジネスに関する各種統計の書誌事項とアブストラクトをデータベース化したもので、最新5年分のデータが7万件以上入っている。データは担当職員2名が毎日、各種統計資料、調査レポート、業界誌・紙、政府・国連・世界銀行等のホームページ等を確認して作成しており、常に最新情報を掲載できるように更新にも注力しているとのことであった。

BIでは、どちらかというウェブ上の情報発信を重視し、来館者サービスとの連携には特筆すべきものはないが、来館者サービスの経験をもとに情報発信のコンテンツを考えていることは明らかである。

4. さいごに

今回、BLのBIPCとバーミンガム中央図書館のBIを見学し、英国において図書館でのビジネス支援機能がいかに浸透しているかを実感した。閲覧室で資料やデータベースを提供するにとどまらず、各種セミナーの開催、ウェブ上での有用な情報発信、有料でのビジネス系レファレンスの受理と専門的レポートの作成を日常的に行っていた。また、両館とも職員の士気がとても高く、職員自身の能力向上に積極的に取り組んでいたことが印象的であった。当館とは体制等が異なるため、同様に行うことは難しい面も多いが、取り入れられることは取り入れて、より一層充実したサービスを提供していきたい。

(ながさき りえ 主題情報部科学技術・経済課 経済社会係長)

さらに、News Subscriptionというメールマガジンを配信しており、興味のあるテーマ、産業について登録をすると、それに関する最新ニュースが送信される。BIPCでは新着調査レポート資料の情報を流すと、閲覧室に利用者が殺到するケースもあるとのことであった。

このように、BIPCでは主題情報の発信を中心とした非来館者サービスがとても進んでいる印象を受けたが、これらはすべて情報室での来館者サービスにおける経験に基づいて行われているもので、両者は決して切り離して考えられないものであることを改めて感じさせられた。

3. バーミンガム中央図書館

① Business Insightの来館者サービス

Business Insight（以下、BI）は、バーミンガム中央図書館でビジネス支援サービスを提供する閲覧室である。図書館の入口すぐの一階正面に位置し、館におけるBIの存在感をそのまま表すように最も目立つ場所にある。BIでは会社録、市場調査レポート、統計資料、業界誌、社史、特許資料等を提供しており、各企業の年報コーナーも設置している。開室時間は、月曜日から金曜日の9～20時、土曜日の9～17時である。



バーミンガム中央図書館

BIのスタッフは30名、半数は非常勤職員だが業務内容は全く同じである。そのうちビジネスアドバイザーの資格を持つ職員（非常勤含む）は14名で、各種ワークショップ等の講師を担当する。職員の担当は、Statistics、Directory、International、Intellectual Property、Information Directの5つに分かれるが、全員がすべての分野をカバーできるようにしている。また職員のスキルアップを常に図り、各種セミナーへの参加

やビジネスアドバイザーの資格取得に注力しているとのことであった。

BIPCと同様、BIでは紙媒体の資料よりもデータベースの導入に力点を置き、6台の端末で40のデータベースを無料提供している。利用頻度の高いものはFame、Creditsafe、Experian、Kompassといった企業録、Euromonitor社のGlobal Market Information Database、開業に必要な事項を業種ごとにまとめたデータベースであるCobra等である。BIにおけるバーミンガム市から与えられるデータベース購入予算は60万ポンド（約1億5千万円）だが、実は他にも財源がある。バーミンガム市からの予算は毎年削減されているが、後述するウェブ上におけるビジネス情報発信機能のより一層の強化のため、Business Insight Enterprise Agencyという政府系非営利団体

り、地下鉄に広告を出したりして認知度を高める努力をしている。

日本の図書館界でも、近年ビジネス支援の大きな潮流があり、当情報室でもビジネス関連レファレンスの占める割合は高い。しかし、実際にはビジネス支援に係る認知度はまだ低いので、今後広報の方策等を検討していく必要があろう。

②科学技術情報と経済・産業情報の融合的提供

当情報室では経済・産業系資料の他、社会・労働・教育系資料、科学技術系資料を排架しており、それらの融合的な提供を目指して様々な工夫をしている。BLでは、経済・産業系および特許資料はBIPC、他の社会科学系資料はSocial Science Reading Room（以下、SSRR）、特許以外の科学技術系資料はScience Reading Roomで提供している。BIPCは実践的な存在であり、資料もその類のものしか置いていない。従って市場調査レポートはBIPCで提供しているが、市場調査の理論的資料はSSRRでの提供となる。その点、実践的資料も理論的資料も提供する当情報室とは異なる。また統計資料については、官庁統計はSSRRで提供、市販の統計はBIPCで提供しており、利用者は必要に応じて両室を行き来することになる。一方、当情報室では出版元にかかわらず、該当分野の統計はおおむね開架しており、利用者にも便利であると思われる。

③来館者サービスと非来館者サービスの連携

当情報室では当館ホームページで提供している「テーマ別調べ方案内」の中のコンテンツとして、「産業情報ガイド」を作成している。これは産業分類ごとに有用な資料、情報を案内するものであるが、BLでもIndustry Guidesというほぼ同内容のものを作成している。Industry GuidesはBIPCのスタッフが作成しており、テーマ（産業）については閲覧室のカウンターでレファレンスを受けた回数の多いものから作成することであった。カウンターではレファレンスの内容を産業ごとに分けて統計を取っており、どのような分野・産業のレファレンスが多いのかを、職員の感覚だけでなく実際の数値として把握することが可能となっている。なお、当情報室でも「産業情報ガイド」を含む「テーマ別調べ方案内」を加工して来館利用者向けパンフレットとして配布しているが、BIPCでも同様にIndustry Guidesを加工したパンフレットを作成・配布していた。各産業に関連するカラフルな写真を取り込んでおり、利用者が視覚的に理解しやすいよう工夫をしているとのことであった。

また、BIPCではCatalogue of Business Informationを作成している。これは、特定の産業に関する記事の検索システムで、産業名を選択し、資料種類を市場調査レポート、各社営業報告書、業界雑誌、会社録から選択することで、どの資料のどこに調査したい業界の記事が掲載されているかが分かるようになっている。職員が毎日新着資料に目を通し、各産業に特化した記事をカテゴライズして簡単な書誌情報等を打ち込み、それを情報システム関連部署がデータベース化している。ウェブ上でも無料で提供され、BIPCのレファレンスカウンターでもよく利用していた。

ジャーを除いて5名はビジネス関係、残りの5名は特許関係が専門である。ただし、今後は全員が両分野に精通するようにしていきたいとのことであった。レファレンスカウンターは2階に1つあり、特許関係のレファレンスも受けている。

BIPCにはKey Note、Mintel、Euromonitorの各社刊行物を中心とした7,000冊の市場調査レポート資料、3,500冊の会社録が並んでおり、とても充実していた。また36台の端末で30のデータベースを無料提供している。利用頻度の高いものは、Amadeus、Fameといった英国の会社録、205か国分の市場調査レポートや統計を含むEuromonitor社のGlobal Market Information Database、159か国分の業界誌・紙の全文データベースであるFactiva等である。特に最近導入したFactivaは、メールでのデータ送信、メモリスティックへの全情報のダウンロードも許可されており、とても利用が多い。BIPCにおけるデータベース購入予算は40万ポンド（約1億円）、冊子体の購入予算は15万ポンド（約3,750万円）であり、利用動向等を見て購入を決めている。なお予算を考えると従量制のデータベースの導入は不可能で、今後も導入予定は無いとのことである。今後の課題として担当者が挙げたのは、利用者ニーズの把握とデータベース使用法の普及策の二点である。利用者ニーズの把握については、現在は館で作成するComment Formへの利用者の書込みを参照したり、カウンターでの経験をもとにしている。



ワークショップ

データベース使用法の普及策については、週に1～2回ワークショップを開催しているが、市場調査関係データベースが大半で他はほとんど行っていない。今後は利用者の需要等を見ながら検討するとのことであった。筆者も市場調査関係データベースのワークショップに参加したが、内容は実践的で充実しており、講師も訓練されていた。

その他のワークショップは、「ビジネス情報の入門ガイド」、「会社情報の探し方」、「メーリングリスト、サブライヤーリストの構築方法」、「特許の探し方」、「著作権入門」等で、1か月に約20コースを開催している。ほとんどはBIPC

の職員が講師を担当し、利用者は無料で参加できる。

BIPCは、5年前にニューヨーク公共図書館のScience, Industry and Business Library (SIBL) を訪問したBL館長が図書館におけるビジネス支援に感銘を受け、開室を決めたとのことであった。国立図書館によるビジネス支援については、ロンドン市、さらには英国全体の経済発展に大いに寄与するところがあるとのこと重要視されている。しかし実際にはまだ認知度が低いため、ホームページ上でアピールした

イギリスの図書館におけるビジネス支援サービス ～英国を訪問して～

長崎 理絵

1. はじめに

国立国会図書館の科学技術・経済情報室（以下、当情報室）では、科学技術情報と経済・産業情報との融合的提供によるビジネス支援サービスを実施しており、また来館者サービスにおける経験をもとに非来館者サービスの充実を図っている。

筆者は2007年1月、英国図書館（以下、BL）とバーミンガム中央図書館に約1か月滞在し、現地調査を行う機会を得た。ここでは、両館のビジネス支援サービスの提供、来館者サービスと非来館者サービスの連携・運営について紹介したい。

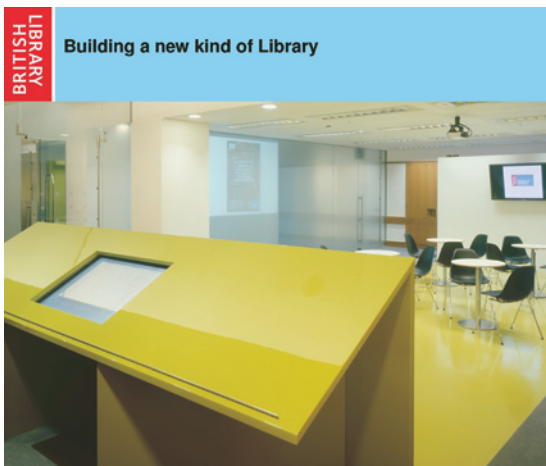
2. 英国図書館

①Business and IP Centreの来館者サービス

BLのBusiness and IP Centre（以下、BIPC）は、2006年3月に設置のビジネス支援サービスを提供する閲覧室である。ロンドンのセントパンクラスにある建物の2～3階に位置し、2階では経済・産業関係資料、3階では特許関係資料を提供している。開室時間は、月曜日の10～20時、火・水・木曜日の9時30分～20時、金・土曜日の9時30分～17時である。2階の閲覧室の手前には、ネットワーキングエリアと呼ばれるスペースがあり、英国の主要新聞4紙、主要経済雑誌、端末2台が設置されている。BLでは閲覧室を利用する際、あらかじめ登録・作成した利用者カードが必要となるが、このエリアはカードが無くても利用できる。ここはビジネスパーソンが気軽に立ち寄り、最新のビジネス情報の入手や情報交換等を行えるよう設置されたからである。実際、BBCニュースのスクリーンを見たり、新聞を読んだり、打ち合わせをしている利用者が日中に多く見受けられた。また、エリアの片隅には、過去にBIPCを利用し起業に成功した人たちの製品が、彼らのサクセスストーリーと共に展示されていた。

BIPCは開室時にLondon Development Agency（以下、LDA）から100万ポンド（約2億5千万円）の資金援助を受け、前述のエリアとワークショップルームを設立した。そのためこれらの利用統計を毎月LDAに報告する義務が課せられている。今後更に資金援助が得られるよう、BIPCでは利用者の増加を図る努力を続けているとのことであった。

BIPCのスタッフは11名、そのうちマネー



国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAXサービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます(ただし資料室は満18歳以上の方)。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は除く)、
年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。
2階第一、第二資料室：日曜日
3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。
アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成19年7月号 (No.556)

発行所 国立国会図書館

平成19年7月20日発行 定価525円
(本体500円)

編集者 矢部 明 宏

発売 社団法人日本図書館協会

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03 (3581) 2331 (代表)

電話 03 (3523) 0812

FAX 03 (3597) 5617

FAX 03 (3523) 0842

E-mail geppo@ndl.go.jp

E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社丸井工文社

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜すいして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp> —「刊行物」—「国立国会図書館月報」)でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 556 July 2007

CONTENTS

Yoshitsune Oshu kudari (Random notes on rare books, 473)

- 1 Kansai-kan's step forward - a leap from the first stage to a period of growth -
- 12 Reporting the present state of libraries at home and abroad
One-year anniversary of "Current Awareness Portal"
- 37 NDL Activity Evaluation - Evaluation results of FY2006 and new objectives and standards -
- 27 Column: Evaluation in libraries around the world - focusing on performance indicators -
- 46 Business information and support services in libraries in the United Kingdom - visiting the United Kingdom -Rie Nagasaki

-
- 11 Tidbits of information on NDL
 - 18 Monthly official report
 - 19 Publications from NDL
 - 21 Books not commercially available
 - 41 Give shape to knowledge - NDL headed to "Subject Information Services" (4)
-

< Announcement >

- 11 Announcement of regular exhibition
- 20 NDL Database Forum
- 23 Lectures related to the exhibition at the International Library of Children's Literature: Look up at the Sky: Children's Books on the Sun, Moon, and Stars
- 24 Cessation of publication in book form and donation of Japanese National Bibliography
- 24 ILCL Lecture Series on Children's Literature FY2007 - utilizing the ILCL collections
- 25 18th forum on preservation: For the long storage of microfilms - mechanism of deterioration and measures against it

NATIONAL DIET LIBRARY
Tokyo

